

令和4年第3回太地町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和4年9月13日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 福田忠由君
11番 水谷育生君	

欠席議員（1名）

7番 三原勝利君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

副町長 漁野洋伸君	会計管理者 山下真一君
総括課長 久保亨一君	総務課長 森尾伸君
総務課副課長 執行貴弘君	総務課主幹 森本直樹君
住民福祉課長 前田かなみ君	住民福祉課副課長 稲藪江美君
住民福祉課主幹 榊田将樹君	産業建設課長 瀬戸睦史君
産業建設課副課長 下津公広君	産業建設課副主幹 脊古景君
産業建設課主査 井上正哉君	くじらの博物館長 稲森大樹君
くじらの博物館副館長 中江環君	教育長 宇佐川彰男君
教育次長 漁野文俊君	教育委員会主幹 櫻井敬人君
代表監査委員 宇下和宏君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 報告第 2 号 健全化判断比率の報告
- 日程第 5 報告第 3 号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告
- 日程第 6 議案第 3 1 号 太地町議会議員及び太地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
- 日程第 7 議案第 3 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 日程第 8 議案第 3 3 号 紀南学園事務組合理約の変更
- 日程第 9 議案第 3 4 号 令和 4 年度太地町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 3 5 号 令和 4 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 3 6 号 令和 4 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 3 7 号 令和 4 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 認定第 1 号 令和 3 年度太地町一般会計歳入歳出決算

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告いたします。去る9月9日、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、令和4年第3回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は、本日より9月22日までの10日間とし、9月17、18、19日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。なお、町長の提案理由の説明を受けた後、議案審議を行い、21日より一般質問を行います。また、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算の歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決とします。日程終了次第、閉会といたします。以上、報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達していますので、令和4年第3回太地町議会定例会は成立いたしました。ただいまから、令和4年第3回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

△日程第1 会期の決定

○議長（水谷育生君）

日程第1 会期決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から9月22日までの10日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月22日までの10日間に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（水谷育生君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、福田忠由君、1番、漁野尚登君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（水谷育生君）

諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております議件は、健全化判断比率の報告ほか16件です。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおりで。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告願います。総務厚生常任委員会委員長、久原君。

○5番（久原拓美君）

報告事項はありません。

○議長（水谷育生君）

産業建設常任委員会委員長、塩崎委員長。

○6番（塩崎伸一君）

報告事項は特にありません。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長、花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告いたします。9月9日、議会運営委員会を開催し、陳情書について協議した結果、委員配付とさせていただきますので報告いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（水谷育生君）

日程第3 町長の提案理由の説明を行います。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

おはようございます。まず初めに、先日、町長不在のまま今定例会を開会させていただきたい旨を説明させていただきました際には、快くご了承くださいますようお願い申し上げます。令和4年第3回太地町議会定例会開催に当たり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、報告2件、議案7件、令和3年度各会計歳入歳出決算認定7件の計16件であります。令和3年度各会計決算のほか、主なものは、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告、また、議案第34号の令和4年度太地町一般会計補正予算（第2号）では、普通交付税の増額、歳出では基金の新規積立のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業として、

町民1人当たり1万2,000円分の商品券を配布する事業など所要の補正を行うものであります。詳細につきましては、各担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

町長の提案理由説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第4 報告第2号

○議長（水谷育生君）

日程第4 報告第2号、健全化判断比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

報告を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率についてご説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてですが、令和3年度については、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。次に、公債費が財政に及ぼす負担の指標である実質公債費比率ですが、令和3年度におけるこの比率は5.9%で、前年度に比べ0.8%の上昇です。次に、将来の負担の程度を示す指標である将来負担比率ですが、令和3年度におけるこの比率は17.2%で、前年度に比べ3.3%の上昇です。なお、括弧内に記載している早期健全化基準以上の比率が一つでも出ますと、財政健全化計画を定めなければなりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

報告を終わります。質疑があれば許可いたします。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、令和3年度における標準財政規模をお願いします。それから、令和3年度の一般、水道、下水における借金返済額、これを元金と利息でお願いします。それから、令和3年度の一般会計、水道、下水の借金の額及び合計をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、令和3年度における標準財政規模なんです、16億5,658万2,000円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時10分

再開 午前9時11分

○議長（水谷育生君）

再開します。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和3年度における一般会計の元金の償還額ですが、34億。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時13分

○議長（水谷育生君）

再開します。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

申し訳ありません。まず、一般会計の令和3年度における返済額なんですけど、3億4,992万9,181円です。利息なんですけど、926万1,002円です。債権の残りの総額、3年度における総額ですが、一般会計が47億3,995万4,521円です。上水道事業における残債額が5億946万1,571円です。下水の借金の額です。1億1,684万1,574円です。一般会計は以上です。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

私のほうからは、上水道、下水道の元金、利息の支払額をお答えさせていただきます。まず、下水道の元金の支払額、1,492万5,506円、利息ですが、224万2,678円です。次、上水道ですけども、元金の支払額が、1,850万5,136円、利息が、591万6,970円です。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

一般会計、上水道、下水道、合わせた借金の総額は、53億6,625万7,666円です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

標準財政規模が令和元年と比べて約3億、令和2年と比べても約2億2,000万か増えとるんですけども、人口は減ってるし、太地町の規模もそんなに大きくなるというよりも小さくなってるとような気がするんですけども、これ増加の原因というのはなんですか。一般会計における47億3,995万4,521円のうちの過疎債の額をお願いします。それと、実質公債費比率の5.9%ということなんですけども、これ25%になったら赤信号ということで、黄信号は何%というか、黄信号はどのくらいのパーセントになったら黄信号になってくるのか、その3点をお願いします。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、標準財政規模の上昇の理由ですが、令和3年度については、普通交付税のほうが多くて、その普通交付税が多くなった理由というの、3年度について電子化を進めるということで、デジタルに係る費用ということで新しい項目ができて、それで上昇、そういう理由で上昇しております。一般会計の残債における過疎債の額なんですけども、31億3,596万7,771円です。実質公債費比率の黄色信号の数字が幾つかということなんですけども、先ほど漁野議員、25%が赤で黄色は幾つというふうにご質問いただいたんですが、一応、こちらの事務的に把握している数字ですと25%が黄色で、35%以上が赤になります。その前段階として、18%というのが黄色のもう一つ前の指標としてあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この一般会計の借金が47億3,995万4,521円で、そのうちの過疎債が31億3,596万7,771円ということで、約66%が過疎債ということになってきてとるんですけども、この状況は普通考えたらどんなですか、正常な形というかな、この過疎債の額というのは、ほかの他町村と比べても一般会計における借金の約66%が過疎債であるということは、新宮とか、那智勝浦町とか、串本はどんな比率になっているのか、分かってたら教えてください。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

申し訳ありません。他市町村の比率までは把握はしていませんが、過疎団体として過疎債というのが一番有利な起債になりますので、どの自治体もこの比率がかなり高く、これを優先的に借りていくという運用をしているはずですので、うちの段階で今議員おっしゃった六十何%かもしれませんが、より高い団体もあるでしょうし、今後、うちもより高くなっていくと見込んでおります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。健全化判断比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第5 報告第3号

○議長（水谷育生君）

日程第5 報告第3号、公営企業会計に係る資金不足比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

報告をお願いします。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和3年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率についてご説明いたします。令和3年度についても昨年度同様、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。なお、経営健全化計画を定めなければならない基準である、経営健全化基準は20%です。以上です。

○議長（水谷育生君）

質疑があれば許可いたします。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

私はこれ毎年言うところですけど、一般会計からの繰出金というのは、僕は資金不足じゃないかなと考えております。令和3年度の一般会計からの公共下水道事業特別会計の繰出金額を、1点だけお願いします。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和3年度に一般会計から公共下水道に繰り出した金額は、3,443万2,000円で

す。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。公営企業会計に係る資金不足比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第 6 議案第 3 1 号

○議長（水谷育生君）

日程第 6 議案第 3 1 号、太地町議会議員及び太地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

改正案について説明いたします。新旧対照表を併せてご覧ください。最近の物価変動等に鑑みまして、国の選挙における選挙運動について、選挙運動用自動車等の選挙運動費用に係る公費負担の限度額が引き上げられております。まちの選挙における選挙運動費用の公費負担につきましては、公職選挙法の規定に基づき、国の規定に準じた上で条例で定めることにより、公費負担することができるとされていることから、今回の国の改正に準じて改正を行うものです。法の解釈としましては、国の規定に準拠するのであれば、公費負担できるということになりますので、今後もこの制度を継続していくためには必要な改正となります。改正の内容ですが、選挙運動のためにレンタルした自動車の借上料及びそのガソリン代、また、選挙運動用ビラ及びポスター作成に係る公費負担の限度額を国の規定である、公職選挙法施行令の改正に準じて引き上げる内容となっております。改正後の金額につきましては、新旧対照表のとおりとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

昨年の町議会選挙の公費負担というのは幾らだったのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

合計ですけれども、81万6,228円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第31号、太地町議会議員及び太地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号、太地町議会議員及び太地町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第32号

○議長（水谷育生君）

日程第7 議案第32号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

それでは、改正内容について説明いたします。今回の改正は、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立をより一層支援し、育児休業を取得しやすい環境を整備することを目的とした地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条例改正を行うもので、主な内容は4点となります。新旧対照表を併せてご覧ください。1点目は、非常勤職員の方が育児休業を取得する場合の要件を緩和する改正です。1ページの第2条、第4号、アの関係となりますけれども、子供が生まれた日から57日以内に育児休業を取得する場合、これまでは子供が1歳6か月になるまで雇われる見込みがあることがその要件となっておりますが、これを8か月の見込みがあれば取得できるよう要件を緩和するものです。2点目は、非常勤職員の子供の1歳以降における育児休業の取得を柔軟にできるようにするための改正です。

第2条のイから4ページの第2条の4にかけての関係となりますが、非常勤職員について、原則1歳までとされている育児休業の例外の話となります。1歳以降において、育児休業を取得する場合、これまでは開始時点が1歳または1歳6か月到達日の翌日に限定されていましたが、これらに限らず柔軟に取得できるように改正するものです。5ページをお願いいたします。3点目は、常勤職員に係る育児休業の取得回数制限を緩和する改正です。第3条第5号の規定を削除する関係となりますが、再度の育児休業を行う場合、これまでは育児休業等計画書による申し出を行ってから3か月が経過してからでないと行うことができませんでしたが、法改正により育児休業の取得が2回まで可能になったことから、育児休業等計画書の仕組みが不要となるため、条文を削除するものです。6ページをお願いします。最後に4点目として、一番上の第7号の改正ですが、非常勤職員については、任期満了後、再度任用されることになった場合、引き続いて育児休業ができる仕組みとなっておりますが、これらの仕組みについて、任期付職員についても非常勤職員と同様に取り扱うことができるよう改正するものです。これら改正条例の施行日は、令和4年10月1日としております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3点だけ、ちょっと今の説明聞いてもなかなか理解できないので、この1ページの一番上の育児休業をすることができない職員というのは、どういう職員なんですか。それと、第2条の4号のアのその養育する子、育児休業法第2条第1項に規定する子をいうということなんですけども、この育児休業法第2条第1項とはどういう規定なんですか。それから、年齢書いてあるんですけども、アでは1歳6か月に達する日とか、イの（ア）というのか、その下の、1ページの下の方に、その養育する子が1歳に達する日というのと、それと、4ページの第2条の4、1歳6か月から2歳に達するまでの子と、その3段階に分かれてあるみたいなんですけども、これどういうことなんですか、その3点だけお願いします。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

まず1点目のどういう職員が育児休業をすることができないのかというところで、できない職員につきましては、育児休業等をしている職員の代替えとして採用された職員であったり、子供が1歳6か月に達するまで雇われる見込みがない、かつ週の勤務時間が3日未満、そういう短時間の非常勤職員、このような方は育児休業を取得できないことになっております。2点目の育児休業法第2条第1項、これどういう規定かということなんですけども、育児休

業の承認規定となっております。育児休業について、常勤職員は原則子供が3歳になるまで取得できるという内容であったり、非常勤職員については、あくまで非常勤職員について承認できるケースなどがうたわれている規定となっております。3点目の3段階の話なんですけども、非常勤職員の方については、原則1歳まで育児休業を取得できるということで、ただ、保育所に申し込んでいるけども入所できなかったとか、後は養育する予定の方が病気とかでちょっと難しくなると、そういう特別な場合には1歳6か月であったり、さらにその事由が続く場合は2歳までとか、そういった運用ができる制度となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

改正後、前の比較表の3ページの中ほど、左の改正後のアのところ、上から3行目に、地方等育児休業の期間の末日というのが出てくるんですけど、この地方等育児休業の期間というのは、何を指すのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時44分

○議長（水谷育生君）

再開します。森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

今の森岡議員さんおっしゃる解釈やと理解してますけど、もしまた、私ももう一遍調べて確認しまして、違えばまた報告させていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

職員の中には、会計年度任用職員というのがありますね、これは非常勤職員に置きかえて考えたらいいのでしょうか、確認しときます。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

議員ご理解のとおりです。会計年度任用職員に置きかえていただけたらと思います。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

討論を終わります。これから議案第32号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

異議なしと認めます。したがって、議案第32号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第33号

○議長(水谷育生君)

日程第8 議案第33号、紀南学園事務組合理約の変更を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(水谷育生君)

説明を願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長(前田かなみ君)

紀南学園事務組合理約の一部を改正する規約について説明いたします。本組合は、当町のほか、新宮市、那智勝浦町、古座川町、串本町、田辺市で組織されております。ただし、串本町は合併前の古座町の区域内、また、田辺市は合併前の本宮町の区域内に限るものとしております。現行の分担金は、児童割、人口割、財政需要割を用いて算出しておりました。しかし、合併算定替えが終了したことにより、旧古座町と旧本宮町の財政需要割が算定されなくなり、令和5年度以降の分担金が算出できなくなることから、規約を改正するものです。改正後は、児童割、均等割、人口割を用いて算出します。児童割は、入所児童1人につき3万円、均等割は、各関係市町村20万円、人口割は児童割の総額と均等割総額を差し引いた後の人口割合で算定した額となります。附則として、この規約は令和5年4月1日から施行するものとしております。以上です。

○議長(水谷育生君)

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほどの組合の構成が新宮市と太地町、那智勝浦町、串本町、田辺市と言ったのかな。古座川町。その中で、旧本宮町と旧古座町がその辺のちょっと説明が分からななだんで、それだけすいませんけど。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

本組合の組織は、新宮市と那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町、田辺市でございますが、串本町においては、合併前の古座町の区域内、合併前の古座町の住民、お子さんということになります。そして、田辺市においては、合併前の本宮町の区域内、旧本宮町の住民さん、子供さんに限るものとしております。それで、合併算定替えが終了したことにより、旧古座町と旧本宮町の財政需要割が算定できなくなりましたので、この規約を改正することになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、太地町では何名お世話になってますか、紀南学園で。それから、この財政需要割とは、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。それがなくなって、均等割20万円という数字で金額が固定になっております。改正前と改正後で太地町の負担はどのように変わりますか。これによって、負担増になるのではないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

太地町では、何名のお子さんが世話になっているかということでございますが、1人のお子さんが入所しております。財政需要割ですが、基準財政需要額というのがありまして、その割合というふうになっております。改正前と改正後で太地町の負担はどのように変わるのかということでございますが、改正により4万7,000円増額となります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

ちょっとこの文面だけ見て分かりにくいんで教えてほしいんですけども、太地町の人口割は合併前の古座町云々、基に算出する、太地町の人口割の金額というのは幾らになってる

んでしょうか。それと、この線引いている児童割総額及び均等割総額控除後の額となっているんですけども、何から控除するんですか。言葉だけじゃ全然意味が分からないんですけど、具体的にどういう数値からこれを控除した金額なのかというのを、何から引くかって分からなったら、これ意味がないんじゃないですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

この紀南学園の運営に係る費用の総額から、人口割の総額、1人につき3万円となりますので、3万円かける児童数、その額と均等割、1関係市町村20万円になってますので、その人口を足しまして、その足した額を引いたあと、人口の割合で算定します。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

そうすると、紀南学園にお世話になっている、紀南学園で必要な経費を総人口で、これ加入しているまちの総人口の割合でその経費をもちなさいということで、太地の場合は太地の人口、そのときの3月かどっかの人口をするんでしょうけれども、それで案分しているという意味なんですか。その案分した額から、児童割と均等割を引いた分が太地の人口割ですよというふうな格好でいいんですか。その前段階が分からなかったのを聞いたんですけど、そういう意味ですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

まず、紀南学園に必要な運営費の全部、総額から、まず、児童割、児童の人数かける3万円、その金額と、それと均等割の額をまず足します。それを、まず、その総額から、今、児童割と均等割を足した額を、まず、全部差し引きます。それを、その差し引いた額を人口割で割るという計算方法になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第33号、紀南学園事務組合理約の変更を採決します。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

異議なしと認めます。したがって、議案第33号、紀南学園事務組合理約の変更は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。10時15分より再開します。

休憩 午前9時56分

再開 午前10時15分

○議長(水谷育生君)

再開します。

△日程第9 議案第34号

○議長(水谷育生君)

日程第9 議案第34号、令和4年度太地町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。
事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(水谷育生君)

説明を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長(執行貴弘君)

太地町一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。1ページをお願いします。
この補正予算は、3億2,080万2,000円を追加し、予算総額38億9,622万9,000円とするものです。第1条にその旨規定しております。また、第2条に地方債の補正について規定しております。この補正予算は、不足が見込まれる超勤手当の補正、前年度の精算に伴う返還金の補正、追加事業の補正です。主なものについてご説明します。歳入についてです。8ページをお願いします。10款、1項、1目、地方交付税です。本年度の普通交付税の額が決定し、2億5,186万1,000円の増額です。14款、2項、1目、総務費国庫補助金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、3,676万円を活用し、商品券配布事業などを行います。また、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業補助金、729万円を活用し、ドローンを使った未来技術社会実装事業を行います。次のページをお願いします。21款、1項、2目、過疎対策事業債です。

(仮称)国際鯨類施設整備事業として行う、先平見電気・通信施設整備工事の財源とします。

12目、臨時財政対策債は、本年度の発行可能額が決定し、390万円の減額です。続いて、歳出についてです。10ページをお願いします。2款、1項、6目、企画費です。未来技術社会実装事業として行う自動運転の補助員に係る報酬、ドローンを活用した実証実験に係る費用、（仮称）国際鯨類施設整備事業として行う先平見電気・通信施設整備事業について計上しております。11ページをお願いします。2款、1項、17目、基金積立金です。本予算において生じた剰余金を、当初予算で切り崩した基金に積み戻しいたします。13ページをお願いします。3款、2項、3目、児童福祉振興費です。当初において、第3子以降の出産祝金を計上いたしましたが、第1子、第2子にも行いたく計上するものです。14ページをお願いします。4款、2項、2目、塵芥処理費です。昨年度行った清掃センター整備事業である土留壁改修工事の際に出た残土を処分する費用を計上しております。16ページをお願いします。7款、1項、1目、商工総務費です。新型コロナウイルス感染症対策事業として、町民の皆様の商品券をお渡しする事業を行います。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

1点お伺いします。16ページの1目、商工総務費、18節、負担金補助及び交付金の説明欄にあります、新型コロナウイルス感染症対策事業商品券換金費、3,504万円の詳細について、具体的に教えていただけますか。それとまた、執行はいつ予定するのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

商品券の換金費でございますが、こちらはお一人1万2,000円の商品券をお配りしますので、こちらで2,920名分を計上させていただいております。こちらの事業の概要なんですけれども、こちら10月9日に配布をさせていただいて、当日から5年1月15日までの間で町内で使っていただけるような商品券となっております。こちら、議決いただき次第、取扱い店舗の募集等開始したいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

9月から2,425品目が値上げされます。また、来月には6,530品、今月の2.7倍、記録的な増え方が予想されます。この物価高騰の中、少しでも町民の皆さんに還元されることは大変喜ばしいことであると思います。納得できるものと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、9ページ、雑入ですけれども、前年度精算による特別会計繰出金返還金、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計と、それぞれ返還金があります。これは、担当課長に聞いてもちょっと難しい部分があるんで、これは副町長、町長がおったら町長に聞きたいんですけれども、その副町長に聞きます。まず、考え方はいろいろあると思うんですけれども、返還しないで各会計で積立金として、基金に、そういうことができないのかということがまず1点です。次、11ページ、17目の基金積立金、これは質問ではないんですけれども、私は一般質問でも言いましたように、基金積立を増やすべきじゃないかということで質問させていただきました。今回、減債基金を増やしていただいているということは評価はできるということです。次、12ページ、委託料、社会福祉総務費の委託料、太地町多目的センター指定管理委託料となってるんですけれども、この委託料はどういう意味の委託料ですか。もし、本当のついで、単なる委託料であれば当初で計上すべきではないかなとは思ってますけれども、コロナ等の関連の委託料かも分かりませんので、そこら辺また説明のほうをお願いしたいと思います。そして、次13ページの地域福祉センター椰管理費、需用費で施設修理費が103万1,000円、11の役務費で石綿調査採取分析手数料11万5,000円という支出の補正が出てます。これは、これも担当課長に聞くのではなくて町長、副町長に聞きたいと思うんですけれども、やはり、こういう施設が増えてくると、管理料も増えてくるということで、うちの規模では椰が果たしてどうなのかという部分もあります。だから、ここら辺も答えていただけたら答えていただけたらいいんですけれども、答えていただければ、今後の検討課題として、やはり、建物なりが増えてくると、管理費が増えてくるということで、そこら辺も今後検討していただきたいと思います。16ページ、商工総務費、今、筋師議員も質問されてました。新型コロナウイルス感染症対策事業商品券、これ新聞とマスコミ等で見たんですけれども、どっかの町村で現金は駄目なのかというような質問もありましたね、恐らくどっかの議会で。この件は駄目なんだという回答だったと記憶してあるんですけど、うちも商品券じゃなくて現金は駄目なのかということと、うちのこの商品券、今、下津、誰か説明のほうで今後検討するということなんですけれども、うちのこの商品券を使う事業所が概算でどれぐらいあるのか。細かく言えば、ありますよね、小さな店、そこも網羅できるのか、ほとんどがスーパーへ行くのか、そこら辺を検討していただきたい。思っていることをちょっと教えていただきたいというように思います。できるだけ、現金化のほうは私はいいいのかなと、今まで現金化してくれたんですけど、現金のほうがいいかなというような気もするんですけどね。後、17ページ、教育費の事務

局費の中で、太地町育英会補助金というのが120万ありますね。これはどういう補助金なのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員から言われました9ページの歳入の、趣旨は十分海野さん言われるとおりに分かりますけれども、ただ、海野議員もご案内のとおり、当初予算立てるときに前年度とか今後の見込みとかある程度の形で精査いたしまして予算化、繰出金決めております。できるのであれば、やはり、その年度内に本当は処理したいというのが本当のところであります。出納整理期間利用してやりたいんですけど、なかなか事務的に決定するのが遅いということもありまして、年度を超えた形の決算が終わった形で繰り出したやつを返還するといった形が、ここずっとあり、かなり続いておるところであります。海野議員ご存じのとおり、各種指数を発表するときに、やはりこういうのも年度内に処理しなければ、かなりそういうことに影響するというご存じだと思います。言われるとおり、基金積立、それも重々承知はしておりますけれども、今しばらくこの形で年度間、できたら年度間内に処理していきたい。それがかなわなければ、やはり、速やかに議会に提出して、返還、元の形に戻させていたいただきたいと思っております。ただ、やはりその当初見積もりをできれば、海野さんもこれ言いたいと思うんです、できればもう少し精度をあげた形でやれたらなとは思っております。椰等の管理費について、当然ながら施設が増えますと管理費も当然要ります、老朽化とか、例えば指定管理に出しているとはいえ、オーナーとしての役割を果たさなければならない修理が出てきます。ただ、現在のところ議会に提案させていただきまして、現在のところはそれ以上に地域住民の福祉の向上に役立ててるのではないかと考えているところでもあります。ただ、今後その施設については、やはり、修理費等、維持管理等かさむことは肝に銘じておかなければならないと考えているところでもあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

12ページの多目的センター指定管理料870万5,000円の内容でございますが、多目的センターの歩行プールの修繕で786万8,300円、そのプールの消毒・洗浄手数料及び塩素注入器取付において83万6,000円、合わせて870万5,000円の指定管理料の増額となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

コロナウイルス対策の事業として、現金給付のような、商品券ではなく現金でいけないか、まさにおっしゃるとおりで、私どももそうしたいのはやまやまです。ただ、やはり、国の基準上、それは国補助の対象にはならないということですので、先ほど筋師議員さんもおっしゃっていましたが、物価も高騰しております。何とかいろいろ知恵を絞りながら、より住民さんの生活を支えていくような施策が打てないか、今後も検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

こちらの商品券の取扱い店舗なんですけれども、まず、議決をいただきましたら商工会の会員様向けに取扱いに協力していただける店舗をまず募集する予定となっております。後、商工会に未加入の店舗の皆様につきましては、広報により協力していただける、そういう希望がございましたら、そちらのほうも取扱いに含めていきたいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

17ページの育成会の補助金でございますが、令和3年度において寄附してもらった金額がありまして、支出項目がなかったのが今回補正予算で設定させていただきました。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

ちょっと漏れてまして、店舗数なんですけれども、商工会のほうは86店にまず打ち合わせをさせていただく予定となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

副町長から答弁いただいたんですけれども、医療会計というのは、もう確かにおっしゃるとおりで、よりよい予算を組んでいく、確実な予算を組んでいくというのは分かるんですけれども、なかなか私も若いころに国保会計やって、大体やるんですけどなかなか合わないということもあります。だから、非常に難しいということは分かるんですけど、趣旨としてはもう分かりましたんで、ただ、前回も質問したように、ちょっと話違いますが、下水への

一般会計の繰り出し等々、私は平見、森浦あるじゃないか。それを全体の町民としてシフトする、それも一理あるかなというように納得したんです。だから、こういうこともやっぱり全体として、なるべく保険料を上げないという考え方から、昨日もちょっと国民健康保険のことで聞いたんですけど、国民健康保険には一般会計からの繰り出しがなかなか難しくなってきたというような話も聞いてます。それは分かるんですけども、やはり、できるだけ保険料を抑えていく、負担を抑えていくという形から考えたら、もうちょっと繰出しを基金として置いてほしいなというふうに思います。後、コロナの商品券、これは結局、国の指導のもとで現金は駄目ですよ、商品券ですよということなのですか。ちょっとそこら辺教えてください。こだわるわけじゃないんです、確認したい。もう一つ、下津副課長にお聞きしたいんですけども、町内の店屋さん全て網羅していただいて、今の僕広報の仕方が月1回の広報でなかなか周知できないような形になってます。4か所あるということですけども、これもそんなに見てないんじゃないかなと。会計年度任用職員の募集とかというのは、マイク放送でバンバン、バンバンかけてくれてます、それはいいことだと思うんですけど、だから、そういう事業所にも網羅できるような形で、丁寧に説明する。また、受けとる住民のほうも、どこでどういうふうに使えるのかということもきちっと分かるような方法を考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

国のほうからは、現金ではなく商品券でしなさいというような趣旨での連絡が来てるわけではないです。現金を一律住民さんに配るといふ、そういうことはコロナ対策の趣旨には反するというふうな連絡の来かたです。ただ、今回のそれでは商品券も現金も同じではないかというような印象を持たれる方もいると思うんですが、今回は住民さんへのサポートというスタンスではなく、地域の産業をサポートするというスタンスなのでオーケーという、趣旨に反しないという判断で行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

広報の仕方につきましては、いろいろと検討させていただきたいと考えております。住民さんへの取扱い店舗の周知の方法なんですけれども、一応その業者さん向けに3段階締め日を設けまして、締め日によるんですけども、1回目は10月の広報紙に店舗を入れるように考えてます。2回目は配布のときに最新の一覧を入れさせていただいて、後、11月号に、これには店舗の最終の募集期限を10月20日と考えておりまして、その時点での網羅した

ものを11月号に印刷物を配布して、その後、ホームページとか掲示板等へ掲示をしていくような形で考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

3回目でしつこいようで悪いんですけど、執行副課長の話は分かったんですけど、じゃあ今まで1万円、1万円配ったのは何っていうことになりかねやんで、そこら辺も十分理解できるようにしといてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

海野議員おっしゃるとおりです。今までのが駄目だったのかというところだと、最初の段階はそういう意見がまず出ていなかったと。全国各市町村がそれをしたことによって、新たに国のほうがそういう判断を示したということで、なので今までのが趣旨に反してたという、反してるのは分かってやってたとか、そういうことではありませんので、この上でちょっと弁明させていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

8ページの地方交付税、これは先ほど2億5,000万大きく増えておりますが、要因はデジタル関係ということでよろしいのでしょうか、もう一回確認したいと思います。もう少し細かな趣旨が分かってるんであれば説明をお願いします。それから、同じ8ページの総務費の国庫補助金の地域独自の観光、これドローンというの、ちょっとドローンだけでは意味がよく分からないので、もう少し細かく教えてください。それから9ページ、過疎対策事業の国際鯨類施設整備事業、701万円、これの具体的な内容を教えてください。請負契約金に含まれなかったものなのかも含めて教えてください。それから、10ページ、企画費の未来技術というのが何項目か並んでますが、具体的な内容をもう少し詳しく教えてください。その下の工事請負費の国際鯨類施設の701万円について、請負契約とは別途なぜ必要になるのかを教えてください。13ページ、福祉センター、施設の修理費、何を修理するのか教えてほしいと思います。後、石綿の調査、これとても大事なことなんですけど、今予想されている場所がどこなのか、もし分かれば教えてください。14ページの一番下の塵芥処理費、この残土処分、先ほどの説明、もう少し何の工事で出た残土を処理をするのか、教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、普通交付税の増額の要因についてご説明させていただきます。当町の当初予算の組み方としまして、歳入欠陥とならないように、あらかじめ普通交付税については、かなり低めに計上しております。ですので、例年、額が決まったときにこういう形で増額させていただいているんですが、昨年と比べて大きく変わったとか、そういうものではありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

私のほうからは、9ページの過疎対策事業、（仮称）国際鯨類施設整備事業等、これは関連いたしますので10ページの工事請負費の工事の内容についてご説明させていただきます。工事の内容につきましては、現在、建設中の国際鯨類施設での電源供給のため、関電設備から同国際鯨類施設への配管工事となります。同事業につきましては、昨年度予算措置しておりましたが、国際鯨類施設の新設工事の入札が不調等、契約が遅れたことによりまして、3年度におきましては外線の工事だけを行いまして、内線ケーブルにつきましては取りやめておりました。今回、計上させていただいているのは、その内線配線工事費を今回計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

私からは、14ページの残土処分の委託料について、何の工事かということですが、これは令和3年度に行いました清掃センターの土留壁の改修工事に係る部分で、当センターの敷地内から出ました残土処分であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、8ページの地域独自の看板商品の創出事業補助金でございます。これは、議員さんご指摘のドローンの事業でございます。これ補助率としましては、500万円までが定額で、500万円以上が、超えるものが2分の1補助ということですので。合計予算計上してます物は729万円、補助率が75%となっております。この内容につきましては、2問目のご質問の歳出の10ページをご覧ください。この事業につきましては、当該補助金を活

用して、道の駅を拠点としてドローンで森浦湾を観光体験映像を空撮を行って、スマホとかそういうSNSに投稿するというのと、三つあるんです、それが一つと、二つ目は、予約制になってシーカヤックに乗っていた方が空撮を行って、それをその方のスマホのほうへ配信をするという事業、もう一つ、三つ目の事業でございますが、これはシーカヤックやったり、今、ブームになっているサイクリング、その方がある一定の拠点のところへ弁当なり、いろいろな物、物資を調達するという事業をやらせていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

13ページの桝の施設修理費で、どこを修理するのかということでございますが、玄関の自動ドア、ボイラーの修繕、そして温泉成分の掲示板の修繕等になります。そして、石綿の調査採取分析手数料で、どこかところにアスベストが使われているかもしれないのかということでございますが、屋上の防水シートや外壁の一部、2階の会議室の天井、2階の吹き抜けの腰壁などでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

商工総務費のさっきの海野議員、筋師議員が話したことなんですけれども、この事業をすることによって、関連する商工業者にどれだけ経済効果あるんでしょうか。太地の場合は、ほとんど食料品、それとそこのガソリンスタンド、エネルギー関係ですね、食べ物関係、ふだんの生活で皆さん払ってるのと、それが商品券になっただけ、どれだけの商工業者に恩恵があるのかというたら、私は少ないと思うんですね。むしろ、狙いはいろんな物価高で、それに対して住民の皆さんにその分を援助するというような格好のほうに見えるんですけれども、それだったら商工費でなくて、もっと民生費みたいな格好で支出するのがいいんじゃないか、本来の趣旨なんじゃないかなと思うんですよね。これだけの、3,500万円ですか、その分使うなら、もっと事業者へ直接行くような格好でもいいんじゃないかというふうな気もするんですけれども、全戸に皆さんに配るよりも、事業者へ還元できるような方法でもいいんじゃないかというふうな気もするんですけれども、どうなんでしょう。やっぱり、今まで2回現金配りましたよね。事業者にはいろんなコロナ対策で200万とか、そういう現金給付がありました。国としたら、それは失敗やったと、国自ら失敗やっただけということも認めたというような感じなんじゃないでしょうか。現金給付駄目だということだったら、その反省の上に、前にやったのが間違いだったので、商品券にきなさいというふうなことだったんでしょうか。できたら、現金でしてほしいなという気持ちがあるので、そのようにお伺いするんですけれども

も、どうなのでしょう。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私ども同じような、本音は同じような気持ちであります。まず、ちょっと話がもしかしたらずれるかも、申し訳ないんですが、なぜ、現金給付が駄目かというところ、現金給付自体が駄目なわけではないんです。一律して町民の皆さんに全部を配るとというのが国の趣旨からすると、きちっとその物価高、物価高に対して、物価高になってきているのでそこをケアしてあげなさいというところの趣旨が今まだない状況で、コロナによって困った、コロナが原因で困ったというところをケアしに行くというところで、一律全員というところになりますと、コロナによって困ってない方も、コロナによっての経済的に物価高とかは、また間接的なことは別として、コロナに直接起因して困ってない方も実際全国的にはいるはずで、その人にまで現金が渡るのをおかしいんじゃないかというところの趣旨から、一律で現金給付というのが認められない。最初は、そこまでの考えは国も出していなかったんですが、全国の自治体と同じようにやっていったときに、国も追加の基準というか、それだとちょっと当初国が考えてた趣旨とは違うよということで出てきましたので、この事業をするにあたって、これでいいですかというのをもちろん伺いたてながらやってるんですけど、最初の一度はオーケーだったんです。それを2回目、2年度はオーケー、3年度のときには、それはちょっともう駄目やということになりまして、当町としては3年度の考え方として、工夫として要配慮者ということで、高齢者の皆様とか、子育て世帯の方、障がい者の皆様というようなくくりでくくりまして、ここは国の事業です。ただ、それ以外の方には町の単独事業として1万円をお配りさせていただいたんですが、その1万円については、町の単費となります。ですので、そういうのを抑えるために、この商品券であれば、商品券を住民の皆様のために現金の代わりに配りますという趣旨でいきますと、国の事業の趣旨とは外れてきますので、一応考え方としては、住民の皆様は間接的にはそちらを効果あると。ただ、国の趣旨に合うには、住民の皆様、直接的には住民の皆様ではないですと、事業者、地域のコロナによって減収となった地域を活性化するために配って、地域を活性化しますという事業の建前でいきますので、ですので、商工費のほうであげさせていただいております。経済効果についてなんですけど、おっしゃるように使われるところも少ないとは思いますが、実際、この商品券を受けたことをきっかけに、ふだん、町内で買い物をされないような方でも、それをきっかけに行かれる方もいらっしゃると思います。その分の効果があるかなと、そこによって、ふだん行ってなかったことで、気づいてなかった、このお店こんなによかったんだというようなところで、新たな顧客になるかもしれません。そういった経済効果があるかな

と考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

8ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金133万1,000円と、その下の62万7,000円、729万円の、これ出はどこへ入ってあるのか、ちょっと教えてほしいんですけど。それと、9ページの臨時財政対策債、決定額が1,380万円しかないということで、昔は5,000万、6,000万あったと思うんですけども、1,380万しかないということで、これ大体なくなってしまうのかなと思ってるんですけど、どうでしょうか。10ページの報酬、これは何名分で何か月分なのか、115万6,000円というのが。その上の町有林及び町有地伐採下刈等委託料、200万円の説明をお願いします。先ほど、未来技術のドローン飛ばしてどうのこうの言うと思ったんですけど、それ商品になるんですか。それで、幾らか金取るんですか。ここ見たら看板商品と書いてあるので、商品いうたらお金取ってやるんですか。看板商品になるのかなと思うけど。それから、11ページのマッサージ機の説明をお願いします。それと、13ページの出産祝金、これ全体で何名分になるのか、これで8名分かな、当初で何名分やったんかな。それから、14ページの新型コロナのワクチン接種、第4回目の接種率をお願いします。それから、15ページの県漁港漁場協会の負担金、それと、商品券なんですけども、これ印刷するのに幾ら要るんですか。この上のほうの印刷製本費というんですか、85万、これが費用ですか。こんだけ印刷費要るんやったら、現金でちょっとでも回したったらええと思うけど。それから、1万円配ったときに、予算が3,022万円あったように思うんですけども、その当時は3,022人おったのが、今度は2,920人ということで、102人の減という、非常に減ったあるのかなと思うんですけど、この辺どうですか。それから、店舗が86、それ一覧表あったら配付してください。太地町の86店舗もびっくりしたんですけど。それと、17ページの一番上の小型舗装転圧機というんですか、その説明と、18ページの校舎校具等維持修理費、50万円の説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、8ページ、デジタル田園都市国家構想推進交付金、これは出のどこにあたるかということでございますが、10ページの企画費、報酬、職員手当等の人件費にあっております。それと、次のデジタル基盤改革支援補助金でございますが、これにつきましては、11ページ、電子計算費、コンピュータソフト変更及び修正等の手数料、62万7,

000円にあたっております。8ページの看板商品の創出事業補助金でございますが、これにつきましては、10ページの10、需用費から17、備品購入費で全てこれにあたっております。それと、大変申し訳ございません、今気づいたんですが、この人件費につきましては、通常、11月から実装になるんですけど、その分の1台分を人件費の計上になっております。実際には2台分の計上になるつもりでございましたが、誤りましたので12月の補正であげさせていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしく願います。それと、この企画費のドローンの活用した事業でございますが、商品ということでもありますので、今、三つ考えてます空撮をして、それを提供するというのと、予約を取って自分がシーカヤックに乗ったところとか、そういう鯨と戯れているところを空撮をして、それを提供する。それとまた、弁当等シーカヤック等に搬入したり、サイクリングやってる方にそういう物資等を搬送したり、これにつきましては、今、実証でございますから、実装になればそういうお金で対応するというのも計画の中に入っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

11ページのマッサージ機でございますが、寄水集会所に設置してあります、平成20年度に購入したマッサージ機が使えなくなりましたので、購入をお願いするものです。13ページの出産祝金でございますが、当初に5名分を計上しておりましたので、全体で13名分になります。14ページの新型コロナワクチンの4回目の接種率でございますが、44.3%でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

15ページ、願います。県漁港漁場協会負担金でございますが、こちらは太地漁港の整備工事に対して、まちが負担するものとなっております。太地漁港市場地震津波対策工事の事業費が増額したことによる負担金の増となっております。16ページの印刷製本費でございますが、こちらは商品券、一応3,000冊印刷する予定となっております。こちらの費用となっております。後、86店舗と申しましたが、こちら南紀くろしお商工会、太地支所の会員数となっております。こちらの一覧はございますが、今回の事業に対して南紀くろしお商工会様からご提供いただいた情報になりますので、お出しできるかどうかを確認いたしまして、お渡しできるようでしたらお渡しさせていただきたいと思っております。17ページの小型舗装転圧機でございますが、こちらは道路のアスファルトが剥げたところとかを補修するために用いる道具になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

18ページ、中学校費の校舎校具等維持修理費でございますけれども、落雷からの復旧ということで、チャイムとかが壊されましたので、その修理代に充てたいと思います。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうからは、臨時財政対策債の減額なんですけど、こちらについては、年度当初から国のほうで下げますということで連絡があり、昨年度よりも減額で計上していたんですが、予想よりも多かったということです。なくなるかもしれないというようなご質問もあったかと思うんですが、臨時の対策債ということなので、今後のいろんな状況で増えたり、減ったりすることもあると思いますので、動きには注視していきたいと思います。10ページの町有林及び町有地伐採下刈等委託料なんですけど、これ1号でも補正させていただいたんですが、かなり町有林が伸びてきていることで迷惑がかかっているということで、伐採してほしいという要望が増えてきております。そのため、今回また計上させていただくものです。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時08分

○議長（水谷育生君）

再開します。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

商品券と昨年度実施した給付金の数の違いなんですけど、昨年度、商品券は対象者2,975名いらっしゃいました。今回、見込んでいるのが2,920名ということで、人口50名ほど減ということで考えております。その他については、昨年度は1万円給付したんですが、商品券については1万2,000円ということで、そちらの2,000円分の差が金額に反映されていると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もう一回聞きたいんやけど、1万円配ったとき、予算は幾らやった、3,022万やったと思うんやけど。令和2年のときやったかな、違ったあったっけ。僕は102名減ったあるやないかって、2,920人で102名減ってあるやないかということで質問したんですけど。2,000円の差は分かるで、3,500万円というの。でも、1万円配ったときに3,022万円の計上やったと記憶してあるんやけど、それ僕の間違いかな。このくろしお商工会の人数が86というんですか、これ、小売店とか散髪とか美容院とか、小売りしとる店舗というのは太地ではどのぐらいあるんですか、八十何店舗もないよね、あるの、それ分かる。今、漁会とか散髪屋とか美容院とか、塩崎商店もあるけど、そんなんしかパッと出てこのやけど。これ、水道料金にも使えるわけ、このクーポンは。水道料金にクーポンで払うってできるの。新聞代もね。新聞はいけるか分からんけど、水道料金とかはどないなる。そんなとこ払いたいという人もおると思うんやで、電気代とか。それと、看板商品のことで、その利用料を取るのかどうか、それをちょっと聞いときたいんやけど。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

公共料金につきましては、今のところ対象外で考えております。後、店舗の86なんですけれども、今ちょっと細かいリスト手元にないんですが、大工さんとかそういう個人でやられているところ、中には翻訳とかされている方とか、正直私ども一覧見て、ああこういう方もいらっしゃるんだって思う方も含まれておりましたので、そういう実店舗がない方もございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

商品の関係なんですけれども、利用料を取るのかどうかということ、今の計画はざっとした計画なんですけれども、一応予約をしていただいて、シーカヤックやったり、鯨で遊んでいるところを映像を録画、空撮をやって、その方にデータとしてお渡しする、それが1,000円から2,000円程度考えております。それともう一つは、物資の調達でございますが、これ1回につき、あくまでもこれは計画なんですけど500円、プラスその商品、弁当であれば、500円の弁当であれば合計1,000円というような計画を立てております。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

漁野議員ご指摘の三千幾ら前回あったんじゃないかということなんですが、令和2年度には5,000円を1回と1万円を1回配布させていただいておまして、1万円のときには3,025名に配らせていただいておりますので、その際に、議員ご指摘いただいたぐらいの予算を計上させていただいていると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

補足させていただきます。商品の利用料の関係でございますが、あくまでもこれは実証でございます。その中に町民からとか、観光客からのアンケートを取りまして、その中で金額が妥当であるのか、取るのか、取らないか含めまして検討したいと思います。今、私をご提示させていただいた金額については、あくまでも計画ということでよろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

10ページの工事請負費について、もう一度確認します。先ほどの久保さんからの説明でちょっとよく分からなかった。まず、もともとの設計では本体工事として予定してたものなのか。ただ、2回の入札が不調に終わったので、その部分を切り離したのか。これ、大事な点なんです。というのは、これ、総額17億以上のお金がかかっている。附帯設備だとか、設計料入れると大変な額ですね。前回だか前々回の議会でも、漁野議員はこれ以上追加予算は出ないだろうねと確認しております。私もそれ大変心配しておまして、もともとの総額が大きいわけですから、こういうふうに後から追加の予算が出てくるということを大変心配しています。よくこの議会で使われる、これこそ真水を使わざるを得ないお金、太地の町税がどんどん減っていくわけですよ。これもう一回確認します。これは、本来、もともとの1回目の入札、2回目の入札では本体工事に含まれていましたか、い wasn't でしたか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

この工事については、含まれておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今後、予想されるいわゆる別途工事、ほかにもありますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今後、進捗状況によっては変更、増もあり得るし、減もあり得ると考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第34号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第35号

○議長（水谷育生君）

日程第10 議案第35号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第1号）について説明いたします。1ページをお願いします。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ944万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,820万4,000円と定めております。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりです。6ページをお願いします。歳入予算の補正です。5款、1項、3目、保険給付費等交付金は、特別調整交付金、16万5,000円を増額計上しております。9款、1

項、1目、繰越金は、前年度の事業費が確定したことにより865万4,000円を計上しております。10款、2項、2目、雑入は、過年度保険給付費の精算に伴う返還金53万1,000円と、過年度事業の精算に伴う追加交付金9万円を計上しております。7ページをお願いします。歳出予算の補正です。1款、1項、1目では、コンピュータソフト変更及び修正手数料16万5,000円と、オンライン資格確認等システム運営負担金2,000円、合わせて16万7,000円を計上しております。7款、1項、1目では、一般会計返納金、844万2,000円、過年度保険料還付金30万円、過年度精算による国民健康保険保険給付費等交付金返還金53万1,000円、合わせて927万3,000円を増額計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第35号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第36号

○議長（水谷育生君）

日程第11 議案第36号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。柘田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柘田将樹君）

令和4年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）について説明します。今回は

前年度の事業費が確定したことによる繰入金及び繰越金の計上と、過年度の精算を行う補正計上であります。1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,634万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,821万5,000円としています。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正(第1号)のとおりです。内訳としまして、6ページをお願いします。歳入ですが、10款、1項、一般会計繰入金として、事務費等及び低所得者保険料軽減繰入金に係る過年度分として、合わせて107万3,000円の計上です。11款、1項、1目、前年度の繰越金として1,526万7,000円を計上しています。以上、歳入に係る補正額合計1,634万円です。次のページをお願いします。歳出ですが、1款、1項、1目、一般管理費、端末機器購入費として73万7,000円、6款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金81万7,000円、8款、1項、2目、償還金につきましては、事務費精算分による一般会計返還金405万7,000円の計上です。また介護給付費負担金、地域支援事業費負担金に係る、それぞれ国庫、県費、社会保険支払基金の過年度交付額確定に伴う返還金として、合わせて1,072万9,000円を計上しています。以上、歳出に係る補正額合計1,634万円となります。説明を終わります、よろしくをお願いします。

○議長(水谷育生君)

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。1番、漁野君。

○1番(漁野尚登君)

1点だけ、端末機器というのは何のことですか。

○議長(水谷育生君)

柵田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹(柵田将樹君)

端末機器についてはパソコンのいわゆるシステム端末を機器1台増設するという事で、そういう意味でございます。介護保険の端末機器が1台増加しましたよという意味でございます。以上です。

○議長(水谷育生君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

討論を終わります。これから議案第36号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第37号

○議長（水谷育生君）

日程第12 議案第37号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第1号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第1号）について説明します。今回は前年度の事業費が確定したことによる繰越金及び精算による返還金の受入れの計上と、過年度の精算等を行う補正計上であります。1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ628万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,439万2,000円としています。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正（第1号）のとおりです。内訳としまして、6ページをお願いします。歳入ですが、5款、1項、1目、繰越金について、前年度の繰越金として95万4,000円の計上です。6款、2項、1目、雑入、前年度精算による療養給付費負担金返還金として533万3,000円の計上です。以上、歳入に係る補正額合計628万7,000円です。次のページをお願いします。歳出ですが、3款、3項、1目、過年度支出金、一般会計への返納金として533万3,000円の計上です。5款、1項、1目、予備費ですが95万4,000円を増額計上しています。以上、歳出に係る補正額合計628万7,000円となります。説明を終わります、よろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第37号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（水谷育生君）

再開します。

△日程第13 認定第1号

○議長（水谷育生君）

日程第13 認定第1号、令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

本件につきましては、説明を受けた後、歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、後、総括質疑を行います。説明をお願いします。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は36億4,595万5,175円、前年度と比較いたしまして1億8,456万2,043円、率にいたしまして約4.8%の減となっております。歳出総額35億1,479万4,928円、前年度と比較いたしまして1億8,876万3,378円、率にいたしまして約5.1%の減でございます。歳入歳出差引額は1億3,116万247円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明

許費7万5,000円、計7万5,000円となっております。実質収支額は1億3,108万5,247円でございます。2ページをお願いいたします。令和3年度款別決算額比較表でございます。主なものについて説明させていただきます。1款、町税、収入済額2億1,389万3,967円、未収入額は5,991万4,307円、徴収率は現年度分で約98.8%、滞納繰越分を含めた全体では、約77.9%となっております。7款、地方消費税交付金、収入済額6,477万5,000円、前年度より451万5,000円の増となっております。10款、地方交付税、収入済額14億3,474万8,000円、内訳は普通交付税13億1,392万7,000円、特別交付税は1億2,082万1,000円でございます。普通交付税につきましては、前年度に比べ2億763万6,000円の増額となっております。14款、国庫支出金、収入済額3億9,375万6,220円、前年度と比較いたしまして2億8,195万3,322円の減となっております。15款、県支出金、収入済額9,503万8,789円、前年度と比較いたしまして1億9,927万4,621円の減となっております。17款、寄附金、収入済額1億1,946万6,015円、前年度と比較いたしまして7,966万9,964円の増となっております。寄附金のうち、ふるさと納税額は1億1,271万6,000円でございます。21款、町債、収入済額7億3,210万円、前年度と比較いたしまして2,430万円の減となっております。歳入合計、調定額37億767万9,314円に対しまして、収入済額は36億4,595万5,175円、未収入額は6,083万3,067円でございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款、議会費、支出済額は5,553万1,559円、2款、総務費、支出済額11億55万4,854円、総務費の主な事業といたしまして、森浦湾整備関係事業、(仮称)国際鯨類施設関連事業、じゅんかんバス車両購入事業、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、給付金事業等を実施しております。3款、民生費、支出済額7億2,405万2,086円、主な事業といたしまして、地域福祉センター椰施設管理事業、子育て世帯臨時特別給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業として学童保育所のトイレ改装工事等を実施しております。4款、衛生費、支出済額4億501万2,329円、主な事業といたしまして、清掃センター施設整備事業、上水道整備費の水道事業会計出資金、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナワクチン接種事業等を行っております。5款、労働費、支出済額3万5,000円でございます。6款、農林水産業費、支出済額6,982万8,825円、主な事業といたしまして、桑原の池廃止工事、太地漁港機能保全事業等、繰越事業を含めて実施させていただいております。7款、商工費、支出済額6,152万3,790円、主な事業といたしまして、燈明崎、平見台園地の伐採事業、夏山園地整備事業、新型コロナウイルス感染症対策事業として、観光客動態調査委託事業等を実施しております。8款、土木費、支出済額1億5,852万6,422円、主な事業とい

たしまして、トンネル点検業務、汐入地区道路拡幅工事詳細設計業務、安ヶ平見線道路改良工事等を実施しております。9款、消防費、支出済額4億1,086万9,618円、主な事業といたしまして、事前復興計画概要版作成事業、避難路整備事業、駅舎防災複合施設整備事業、新型コロナウイルス感染症対策として、防災倉庫設置事業等を実施しております。

10款、教育費、支出済額1億6,967万262円、主な事業といたしまして、中学校のトイレ改修、キュービクル建屋取り替え工事、石垣記念館の整備事業等を実施しております。

12款、公債費、支出済額3億5,919万183円、歳出合計は35億1,479万4,928円でございます。4ページお願いいたします。不納欠損でございますが、1款、町税の89万1,072円となっております。内訳は、1項、町民税12万9,572円、2件、2項、固定資産税71万200円で3件、軽自動車税5万1,300円の3件でございます。9ページをお願いします。翌年度繰越額につきましては、合計1億3,116万247円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。監査委員より令和3年度各会計決算審査報告書をお手元に配付しております。なお、各会計決算審査について報告以外の意見があれば、監査委員の発言を許可いたします。宇下代表監査委員。

○代表監査委員（宇下和宏君）

それでは、決算審査の報告をいたします。令和3年度財政健全化審査意見、公営企業会計経営健全化審査意見について、町長、議長宛てに審査意見書を提出しましたとおりでございますが、報告をさせていただきます。令和3年度財政健全化審査意見について。1、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された財政健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。2、審査の期間、令和4年8月25日。3、審査の結果、1、総合意見、審査に付された健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。健全化判断比率の4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており問題はありません。2、個別意見、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、共に発生せず良好な状態にあると認められます。令和3年度の実質公債費比率は5.9%となっており、昨年度と比較すると0.8ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回り、良好な状態にあると認められます。将来負担比率についても17.2%ですが、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回り、良好な状態にあると認められます。3、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。財政健全化審査意見については以上のとおりです。次に、令和3年度公営企業会計経営健全化審査について。1、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。２、審査の期間、令和４年８月２５日。３、審査の結果、１、総合意見、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。２、個別意見、公営企業ごとの資金不足比率について、早期健全化基準値の公営企業会計における資金不足比率は発生せず、良好な状態にあると認められます。３、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。公営企業会計経営健全化審査意見については以上のとおりです。なお、地方債の借入れについては、過疎対策事業債など、返済に当たって交付税措置のある優良債を中心に借入れを行っており、今後も適切な町債の発行と残高の縮減に努められるよう要望するところでございます。続きまして、令和３年度各会計歳入歳出決算に関する審査については、町長、議長宛てに提出いたしましたとおりであります。詳細につきましては、各担当課からご説明申し上げますが、概要についてご報告をいたします。令和３年度一般会計及び各会計の決算書における町税、使用料、保険料等の未収納額は決算書に記載のとおりであります。未収納額の合計は１億６，５５９万１，４９６円となり、前年度に比較して４，５８６万５，７０５円の増額となっております。この未収納額のうち、令和４年８月３１日現在、２８７万２，７２１円が収納済みとなっております。未収納額については積極的な滞納整理、生活状況の把握、債権調査、追跡調査、欠損などの取組が見受けられました。その他、事務処理に見受けられた軽微な事項については、決算審査時及び例月検査時の過程で所管課長に指摘並びに検討するよう申し伝えております。以上で報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

監査委員の報告を終わります。歳入について質疑を行います。１０ページから３９ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

毎年聞いているようなことを聞きますので、よろしくお願ひします。まず町税を納めている町民の数、それから法人の数、町民税の個人で令和２年に比べると２７１万３，９８７円の減ということで、これどういうことが考えられるかというのと、固定資産税で令和２年に比べると２５１万９，９００円の減ということで、それについてもどのように考えているかお願ひします。そして、不納欠損額、個人の１２万９，５７２円の理由と、それから、固定資産税の７１万２００円の理由をお願ひします。１１ページの軽自動車税、種別割というんですか、５万１，３００円の不納欠損額の理由。それと、これは１３ページの法人事業税交付金というの、一番下の、令和２年度はこれ２１款だったんですけど、これどういう理由で６款になったのか。１７ページの民生使用料、保育所使用料６８万２，３６０円、収入未済額、これ令和２年と全く同じ金額なんですけども、これどうなっているのか。それから、公

営住宅の使用料、収入未済額が2万6,000円ということで、この理由もお願いします。それから、18ページの真ん中の消防ポンプ等使用料の6,600円、20ページの児童手当、これもいつも人数を聞いとるので、人数と合計をお願いします。21ページ、マイナンバーカード、令和3年度は何枚、何人が発行、何枚発行したのか。それと、現在、まち全体で何人の方が持っているのか。その下の社会資本整備総合交付金、これは空き家の取り壊しの費用ですか。22ページの民生費補助金の下の一つ、子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金2,624万5,000円と、子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金（高校生分）420万5,000円、その下の臨時特別支援事業費補助金5,280万1,031円の説明をお願いします。それと、24ページの消防費の繰越明許、都市防災総合推進事業補助金8,884万8,000円の説明もお願いします。その下の中長期在留者、令和3年何名だったのか。それと、29ページの29節の漁業担い手育成支援事業補助金53万3,046円の増と、漁業担い手育成研修生給付金支援事業補助金135万円の増と、この理由をお願いします。それから、その下のほうの商工観光費県補助金354万9,000円についてもお願いします。30ページの一番下の町有地賃貸料の説明もお願いします。31ページの備考欄の下から2番目、土地売却収入212万8,000円の説明もお願いします。そして、32ページ、ふるさと納税1億1,271万6,000円、これじゃばらばらにこのうち幾ら払っているのか。まち・ひと・しごと創生事業寄附金50万円、この説明もお願いします。それから、34ページが一番上の延滞金、令和2年は284万7,346円だったんですけど、今回20万9,709円ということで、この説明もお願いします。雑入。35ページの下から4番目、災害共済事業加入推進協力費163万5,000円、それと、36ページの上から2番目、駅舎防災複合施設に係る電気使用料相当額20万円、これはどこから来るのか。切手の残、それとDVDの残、37ページのレンタサイクルの実績、海岸漂流物処理委託料、寄鯨処理というんですか、9万5,000円、冊子売却収入についての説明と、写真集の売却収入がないんですけど、完売したのかどうか。最後に39ページの13目、過疎対策事業債、これは国際鯨類施設ですか。その下の繰越明許の過疎対策事業債1億4,280万円についての説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私から、まず、町税に関してご説明させていただきます。10ページをお願いします。まず、個人住民税を納められてた方の人数なんですけど、1,382名です。法人の数ですが、39社です。住民税の減の理由なんですけど、住民さんの所得が全般的に下がったことが原因です。後、固定資産税の減の理由なんですけど、コロナ対策として固定資産税の償却資産に係る中

小企業に係る償却資産と家屋の部分で減免措置がありましたので、その分による影響になります。不納欠損の理由ですが、まず、町民税の不納欠損なんです、執行停止を行っていたもので、その執行停止期間が3年継続したことによって債権が消滅したものが1件、執行停止期間中に時効を迎えたことによって債権が消滅したのが1件になります。固定資産税ですが、これは3件ありまして、執行停止した際に、もう既に存在がないということで即時消滅したのが1件、これどういうものかと言いますと、不動産、土地と建物、不動産自体を次の方に移すために相続放棄とかで所有者がいなかった案件を裁判所に申し立てて法人化するんですけど、その法人化をした上で次の方に所有権を移動するんですけど、その法人化したの、こちらちょっと事実が分かっていなくて、どなたに課税すればいいんだろうと思ってたときに法人化をされて、そのまま次の所有者に移っておりましたので、こちらとして徴収することができず、もうその法人というか、法人が土地なので、その徴収が不可能になりますので、即時で落とさせていただいております。続いて、執行停止期間中に時効を迎えたのが2件の3件です。軽自動車税の不納欠損についても3件ありまして、執行停止期間中に、執行停止期間が3年継続したとによるものが1件、執行停止期間中に時効を迎えたものが2件、町税に関しては以上になります。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

17ページをお願いします。公営住宅使用料の2万6,000円ですけれども、こちら4か月分となっております。こちら9月現在で全て納付していただいております。29ページをお願いします。漁業担い手育成支援、後、研修生給付金事業なんですけれども、これ、令和2年度は1月開始となっております3か月分でした。今回は12か月分となっております。37ページをお願いします。DVDの残枚数なんですけれども、445枚となっております。レンタサイクルの実績なんですけれども、駅で113、後は白鯨で12の合計125となっております。後、海岸漂着物処理委託料寄鯨処理なんですけれども、こちら座礁した鯨の処理を水産庁の補助事業である寄鯨調査事業を活用し、鯨体処理費用の2分の1を受入れをしたものでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

20ページの児童手当の実績でございますが、非被用者0歳から3歳未満が13人、非被用者3歳から小学校終了前が27人、非被用者中学校が14人、被用者0歳から3歳未満が25人、被用者3歳から小学校終了前が90人、被用者中学校が25人、特例給付が2人、

合計196人でございます。21ページのマイナンバーカードですが、令和3年度で何枚交付したのかということでございますが、222枚でございます。町全体で何枚交付しているのかということでございますが、8月末で1,024枚でございます。22ページの真ん中あたりの子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金、中学生以下分と高校生分ですが、これは同じものでございます。コロナの影響による生活経済対策の一環として、0歳から18歳までの子育て世帯へ児童1人当たり10万円を給付した事業でございます。実績報告の関係でこのように分けさせていただいております。その下の臨時特別支援事業費補助金でございますが、これもコロナの影響による生活経済対策の一環として、住民税非課税世帯へ10万円を給付した事業でございます。24ページの中長期在留者の人数でございますが8人でございます。29ページの下から2番目の商工観光費県補助金でございますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る支援策でございまして、新型コロナウイルスの影響を受け売上が減少した宿泊事業者に対し、新規旅行者を誘致するための取組の経費や感染の拡大を防止するための取組の経費に補助されるものでございまして、棚にWi-Fi環境の整備や感染症拡大防止するための手洗いの自動水洗化、個人ロッカーの設置、空気清浄機や消毒液スタンドなどの購入に充てたものでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、まず、18ページの真ん中ぐらにある消防ポンプ等の使用料なんですけども、6,600円。これ、グリーンピアで開かれたゴークマベースというイベント、音楽イベントありまして、その際、花火あげていただきまして、花火のときにポンプを使いまして、2時間使ったのでこの料金を頂戴しております。続きまして24ページの真ん中ぐらにある都市防災の補助金で8,800万円ほどあったかと思えます。これは、駅舎の繰り越して行った事業分の補助金分でございます。飛びまして、32ページのふるさと納税なんですけども、このうちじゃばらいずに払った額なんです。これが7,016万6,700円、32ページの上から二つ目、じゃばらいずへ7,016万6,700円です。その下のまち・ひと・しごと創生事業の寄附金なんです。これは、企業版ふるさと納税でして、結局寄附すると損金として3割しか得られないところ、この企業版ふるさと納税をすると、後残り6割取れて、実質1割負担で会社にも有利なことがあるということで、企業版ふるさと納税1件50万円ございました。このうちの1件です。36ページの上から二つ目の駅舎の電気料相当額という、これ20万円ございまして、これくろしお商工会に今入っていただいております。10か月分、1か月2万円の計算で頂戴しております。さらに、その下のオリジナルフレームの切手なんですけど、残数、令和4年8月末現在、ちょう

ど500枚でございました。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

13ページをお願いします。法人事業税交付金、これが6款のほうに移ったということなんですが、この交付金自体が令和2年度に創設されまして、一番最初ということでどこかが分からずとりあえず一番最後に計上させていただいたんですが、その後、いろいろ調べるうちに国から示された位置というのはここでしたので、ここに合わせた次第です。続いて、30ページをお願いします。こちら町有地の賃貸料なんですけど、個人さんに駐車場としてお貸ししている憩いの家の中の駐車場、本浦駐車場、水ノ浦地区にある駐車場、職員に貸している職員駐車場の駐車場料金です。後、丹甫駐車場、小学校の坂を下ってきた三差路のところに、1件そちらの分になります。後、4者に対して土地を貸しております。その分の土地の賃貸料、また、工事の際に一時的に資材置き場とかで貸してくださいということで貸す場合もあるんですが、そちらの入金についても1件ありましたので、そちらの1件分になります。続いて31ページをお願いします。土地売払いの収入なんですけど、こちらは2件分になります。1件が森浦の明神地区にある町有地を売却しております。後もう1件については、旧南紀園跡の住宅、造成した地区の附近にある町有地を売却しております。続いて34ページをお願いします。延滞金なんですけど、昨年度146件、本年度59件と減額、件数自体も減っておるんですが、一番大きな要因としては、昨年度、交付要求、破産事件に対して交付要求をしていたんですが、それに対する入金が、多額の入金がありまして、その分での延滞金というのが多かったんで、それだけの差が生じております。その分だけでも250万近くありましたので、大体その分が差額となっております。続いて、次のページ、35ページ、災害共済事業加入推進協力費なんですけど、こちら町村会のほうから3年度に限ってコロナ禍で大変な思いをしていると思いますのでということで、推進協力費ということでこの金額がこの年度だけ町村会のほうからいただいております。39ページ、町債なんですけど、まず、過疎債、現年度分の4億60万円分なんですけど、これは簡易水道事業に充てる分として借り入れた部分の分と、ソフト事業、町営じゅんかんバスの運行事業や緊急通報業務事業、生きがいデイサービス事業などの事業に対して充てている分があります、その分。そして、下水道事業として昨年度改修を行いましたので、それに充てる部分。後は、鯨研含め森浦湾周辺整備事業、駅前事業、じゅんかんバスの購入事業などのハード事業を昨年度行いまして、それに対して鯨研の事業はまだ終わっていないんですが、前借ということで借りている部分になります。続いて、その下。繰越分なんですけど、1億4,280万円の繰越分なんですけど、これは簡易水道事業として繰り越していた事業の分と、ハード事業として太地の漁港機能保全事業と太地港の、

後、駅舎の事業が繰り越しておりましたので、そちらの2件分になります。後、21ページ、こちらの社会資本整備総合交付金、これは空き家の事業かということなのですが、おっしゃるとおり空き家になりまして、5件取り壊した分になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

17ページお願いします。保育料ですけれども、前年度と変わってない滞納繰越額ということですが、納付がなかったということ。引き続き書面等によって納付していただけるように頑張っているところです。37ページの冊子売払い売却収入ですけれども、石垣記念館で売れた冊子の分です。写真集ですけれども、実績はございませんでした。主な要因としては、帰省された方が寄ってって公民館とかで買ってくれる方が多かったんですけれども、やっぱりコロナの関係で帰省される機会がなかったのかなというふうに思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

答弁漏れありませんか。ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、10ページですけれども、漁野議員いろいろ質問していただいたので、私のほうからは個人の町民税ありますね、これ、コロナに伴う形で納付が大変だということで減免とか、そういう申し立てがなかったのかということをお聞きしたいと思います。それと、17ページですけれども、これは監査委員にちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけれども、監査委員、種々冒頭で報告していただいたんですけれども、令和3年度会計歳入歳出に関する審査報告書で、各会計に対する監査委員の審査意見では、（3）各会計の収入支出はいずれも法規を順守し、処理適切と認める。として、令和4年8月26日に2名の監査委員が署名されています。そこで、監査委員に質問いたしますが、私は令和4年第1回太地町議会で学童保育料について質問をいたしました。学童保育設置条例の中で、保育料を毎月徴収する、規則では5,000円となっていました。それを徴収していなかったもので、私は指摘して条例は第2回で提出され可決されました。その条例では、学童保育の保育料は無料とする。附則、この条例は公布の日から施行し、改正後の太地町の学童保育所設置条例の規定は、平成30年6月1日から適用することとなっております。これは、さかのぼってですね。学童保育料が条例に沿って入っていない、30年までさかのぼったら。その私が一般質問した時点で町長は、町長が特に必要と認めた場合でということ答弁があったので、私はそれはもう町長の権限だという話でそれは了解したんですけれども、平成30年6月1日から令和3年の会計までに何も保育料は入っていない、指摘もされていない、本来なら、これ未収ですよ。

監査委員としては、やはり、指摘すべき事項じゃないかなと私は考えてます。これは、本当に適切な監査なのかと、監査報告していただいたんですけども、実際、入るべきものが入っていないということです、ここら辺の回答をお願いしたいと思います。それと、先ほど漁野次長のほうから未納額68万2,360円、これ文書で出しているけど、なかなか入らないと。私、これ去年も質問したと思います。やはり、確かに滞納される方からいただくというのは大変なんですけれども、国保とかそういうものでも言ったと思いますけれども、やはり、文書だけでなく小まめに回って顔を合わせる、くれなくても顔を合わせる、そうすることによって、少しずつでも入るんじゃないかなというように思います。漁野次長も税をやってて分かっていると思うんですけども、やはり、過去にはお盆前、正月前、出納閉鎖前、担当者回りましたよね。だから、そういう形でやっぱり顔を見せていただきに行くということも必要じゃないかなと。ただ、文書だと、また来たかって終わってしまうと思うので、そこら辺、やっぱり皆さんのお金で運営していることなので、そこら辺はきちっとやっていただきたいなというように思います。それから、32ページ、ふるさと納税で先ほど漁野議員のほうから質問されて、7,016万6,700円がじゃばららずで、差し引き4,254万9,300円、これが実質町の収入としてなるわけですよ。このじゃばららずに委託する、意味はよく分かりませんが、じゃあ違うところが、そういうところがあって、こういう経費がもう少し下がるようなところがないのか、そういうことも検討されたのか。言ってること分かりますか。もし、そういうところがあれば、やはり、せっかくふるさと納税として寄附していただくんですから、少しでもそのまちの財源としてなるような方法を考えるべきじゃないかなというように思いますので、そこら辺もちょっとよろしく。以上です。

○議長（水谷育生君）

宇下代表監査委員。

○代表監査委員（宇下和宏君）

海野議員お尋ねの件でございますけども、学童保育料の未納の件ですけども、私ども監査委員としましては、決算審査でございますけども、その決算審査においては、町長から出された関係証票等の計数に誤りがないかどうかという審査でございます。海野議員もよくご存じだと思いますけども、私ども監査委員には学童保育の条例等の例規集もいただいておりますので、そういったことは分かりかねますので、そこまでは審査をいたしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

町民税に関して、コロナを理由に減免等の相談がなかったかということなんです、個々

に滞納されてた、分納されてる方とか、とかでコロナによってねっていうような形で話の中でコロナという言葉は出てきたこともあるとは思いますが、減免申請とか、ふだんの分納額をちょっと減らすとか、そういったことまで至った事案はありませんでした。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

保育料の滞納分につきましては、海野議員おっしゃることが最もだと思いますので、努力していきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうは、ふるさと納税のほうを回答させていただきます。ふるさと納税につきましては、常に何かええ方策ないかとか、業者ないかというのも常にアンテナを張らせていただいてまして、このふるさと納税につきましては、例えば今の状況の動き見ると、古座川さんとか新宮さんも逆にこのとこ乗っかってるといふとこ見ると、やっぱり今一番これがええかなと思います。ただ、これに甘んじることなく、さらにいただけるような寄附金のところを求めながら、また、今後も進んでいきたいなと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、会計管理者言われたように、やはり、そういう検討もいろいろしてほしいということがまず一つ。教育委員会のほうもこれからやっていただけるということなので、やはり、それは必要かなというように思いますので、ぜひお願いしておきたいと思います。また、監査委員言われることは最もなんですけれども、やはり、書類上しか私は見ないんだと言われればそうかも分かりませんが、やはり、こうやって現実として収入として入ってないんですから、そこら辺も、監査委員だけを責めるわけじゃなくて、事務局なりがこういうことが3月にありましたよという報告は監査委員にきちっとして、いろいろな形で監査をしてもらうというのも、また一つの方法かな、そのための監査委員だと思いますので、そこら辺は、今後気をつけていただきたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

22ページの民生費国庫補助金の民生費補助金、予算書の中に移住者支援事業補助金50

万が入ってたと思うんですが、これが消えている理由を教えてください。それから、28ページの衛生費県補助金、合併浄化槽の設置整備事業に対する補助金なんですが、これは新設する場合なのか、汲み取りから合併にするのか、単独から合併にするのか、そういう条件というのは何かあるのかどうか教えてください。それから、29ページの27節、漁業経営構造改善事業費補助金が、予算金額に対して収入済がゼロになってる。この理由を教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうから、22ページで移住者の50万円の補助金の話いただいたと思うんですけども、こちら実績がありませんでしたので、こちらには載ってございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

28ページの浄化槽設置整備事業でございますが、議員さんおっしゃられるように、新設の場合も、汲み取りから合併処理浄化槽に変える場合も、それも汲み取りから合併処理浄化槽に変えるのも新設というふうに捉えて両方該当します。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

29ページの27節、漁業経営構造改善事業補助金の収入済ゼロということは、これは国際鯨類施設の収入でございます、繰越事業のため3年度の入金はございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

固定資産税の251万9,900円の減の理由として、減免措置があったということなんですけども、どっかから補填されてないんですか。マイナンバーカードというのは、ゼロ歳から持つんやっただ。それちょっと、根本的な質問やけど、何歳から、全員が持つ、国民が全員持つのか、ゼロ歳が持ったっても仕方ないんやけど、何歳から持つことになったんですか、これ。それちょっと分からんで、すいません。ふるさと納税のこのじゃばらいずへ入れる7,016万6,700円のうちの内訳というのが分かれば教えてほしいんやけどね。太地へ入るよりじゃばらいずへ払うほうが多いというのは、ちょっとおかしいなと、非常におかしいなと思うんやけど、この返礼品のお金とかそんなも入ってある、返礼品のお金も入っ

であるし、人件費も入ってあると思うんやけど、この辺ちょっと分かってたら教えてください。3点だけ。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

固定資産税の減収の部分なんですけど、15ページをお願いします。15ページに真ん中下ほどに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのが新設されまして、ここにおいて減収分が補填されてきております。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

マイナンバーカードがゼロ歳から持てるのかということですが、個人番号はゼロ歳から、生まれてから与えられるものなんですけど、マイナンバーカードがちょっとゼロ歳から持てるかどうかというのが、ちょっと調べてまた後で回答したいと思います。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

寄附金のじゃばらいずの内訳7,000万と言われた、これ恐らくじゃばらいずの分は、恐らくこれ割り戻した1億幾ら分があって、そのうちの7,000万の請求になっておるので、やっぱり60%、63%というラインでお支払いしているというような状況です。件数のほうは把握しておりません。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほたら、この1億1,271万6,000円の63%はじゃばらいずへ払うということになってあるんですか。それと、そのマイナンバーカード、番号はゼロ歳からあるけど、マイナンバーカードは何歳から持つかちょっと調べてみますということなんですけど、そしたら1,024枚というのはすごい率、太地町ってすごい率やなと僕は思うんです。何歳から持つか知らんですけど、僕は子供のやつは高校生のときか、中学生のときつくったように思うんやけど。何歳から持てるか、調べて教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、じゃばらいずさんにお支払いするのは、5,000万円もし寄附金としてあったならば、63%、大体3,150万円お支払いします。それ以降は、6割なので、それに準じて払っていきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

22ページの民生費補助金、実績がなかったからゼロというの、それは誰だって分かる話で、私が聞いているのはこれからのまちづくりにとって移住者を迎え入れるというのはとても大事な事業だと思っておりますが、なぜ、それがゼロなのか、今後どうするのか、それをもう一度お答え願いたいと思います。それから、28ページの合併浄化槽、これ私都市計画マスタープランのときにも意見申し上げたんですが、パブリックコメントで意見申し上げたんですが、太地町、海に依存して生きている私たちのまちで、この汚水処理をどうするかというのは大変大きな問題だと思います。急速に増えている平見の住宅、これの汲み取り、それから単独浄化槽、これも実態調査をすべきだというふうに意見申し上げたんですが、この合併浄化槽に変えるということは、もっともっと積極的に住民に告知すべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

森岡議員の移住の関係なんですけど、それもいい事業だと思うんですけど、前も議会で私答弁させていただいたとおりに、移住していただけるために、まず、まちを整備するという事に重きをおいて事業を進めております。それは、整備は完了しましたら、これに力を入れたいなって、前の議会でも答弁させていただいたとおりでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時02分

○議長（水谷育生君）

再開します。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

合併浄化槽の件なんですけども、議員さんおっしゃられるように合併浄化槽に変えていくように、これまでも推進しておりますが、今後さらに積極的に推進していきたいと思っております。

ります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

22ページの移住者の補助金についてお聞きしたいと思います。私、これに関しては和歌山県下30の自治体を調べてみました。決算カードや何かを見ながら補助金が使われているかどうかチェックいたしました。残念ながら太地町だけがこの補助金が活かされていない。一般質問でも申し上げたとおり、これは空き家などを保有している町民の財産にもかかわることですね。改修をすることによって8割の補助金が、改修費の8割が出るという、これはそういう機会が奪われているというのは、町民の財産の保全に関する機会を私は奪っているのではないかと思っています。前回も、今日も、まちの整備事業を進めることによって、それが整備が終わったら移住者制度を行うということなので、まちの整備というのは具体的にどういう目標を持ってるんですか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

代表的なものを言いますと防災関係の整備を進めていきたいと思っています。というのは、うちところは、津波で震災を受けるところというか、震災で受けるところが平見地区以外が危ない地域になってます。そういうところにやっぱり空き家が密集しているということで、そういうところに、無責任にもそういう事業に推進をして、来ていただくとか、空き家を利用した事業を進めていくように、まちが手をあげられないということが現実であります。無責任なことはできないということなんで、そういう防災対策をきっちり整備を行った上で来ていただくというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、森尾課長の答弁なんですけれども、じゃあ、まちを整備してから、僕も具体的にどういう整備をするのかなと考えてたんですけれども、防災において整備をして、安全なまちに住んでもらうという森尾課長の考え方かも分かりませんけれども、じゃあ、今まちとして防災はどのようにやっていますか。例えば、ほかの町村はタワーをつくったり、いろいろなことをやっています。太地町は、山に階段をつけたり、そういうことしか僕は見受けられないような気がするんですよ。これから、じゃあ、次のときにまちとして年次的に防災計画を立てて、今年はこのをやります、次はやりますという計画を一度示してください。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

今、海野議員言われるように、防災対策何をしてるのか、ほかのまちはタワーを建ててる
とか、いろいろ言われてるんですけど、海野議員、現役のときからもいろいろやってるわけ
で、防災タワーを現役のときやったと思います。それも、県下ですごい早いスピードで対応
していただいた、それも国庫補助を受けながら、会検も気にせず頑張ってきた経緯があり
ます。それと、どのところからも高台に登れるという避難の整備もやってます、今、考えてい
るのは事前復興計画、やられたときにはどういうふうに復興するのかという計画なんですけ
ど、それまでに何をすべきかということの計画も練って考えております。それは高台移転で
あったり、それを埋めてそこへ町民が移転するとか、そういういろいろな多岐にわたってい
ろいろ考えております。私、今言わせていただいたのが防災対策もちゃんとやってないのに、
移住を促進するというのは無責任やということなんですけれど、やはり、そういう危ないと
ころにウェルカムというのはまちとしてどうなのかという議論がありますので、移住とい
うのは大事なことだと思うんですけど、そういう防災対策をきっちりやらせていただいて、
まちの人がその防災対策について理解を得た後に、そういう事業を展開していきたいと思
いますので、よろしくをお願いします。防災関係については、小さなまちですけど、コツコツと
計画を立ててやっていますし、地区住民が住民の説明会でも説明をさせていただいております。
以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

歳入について、質疑を終わります。暫時休憩します。2時25分より再開します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時25分

○議長（水谷育生君）

再開します。ただいま審議中の令和3年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑の中で、町
長より答弁漏れの申し出があります。答弁願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

先ほど、漁野議員さんからのご質問で、ゼロ歳からマイナンバーカードがつかれるのかと
いうご質問でございますが、マイナンバーカードはゼロ歳からつくることはできます。以上

でございます。

○議長（水谷育生君）

歳出について質疑を行います。議会費について、質疑行います。40ページから41ページです。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

議会費について、質疑を終わります。次に、総務費について質疑を行います。42ページから72ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

42ページ、1節、報酬、委員報酬、何の委員かというのと、その下の報酬、何名分かというの、43ページの8節の中のキャンセル手数料、それから45ページの上から6番目、例規データ更新手数料、それからDVD製作料、交通事故証明書発行手数料、雇入時健康診査手数料、無線従事者免許申請手数料についてお願いします。46ページが一番下の例規集閲覧システム利用料、47ページの備品購入のノートパソコン3台分と、コロナウイルスの感染症対策の備品購入費、それと48ページの18節、無線従事者養成課程講習会負担金、それから51ページ、光熱水費、常渡マンション7万6,602円、全部聞いたら悪いので、テレビの受信料、これほとんどというてええほどテレビの受信料というのは、令和3年やったら令和3年、5万3,148円なってあるんですけども、令和2年は5万3,750円、マイナスの606円と、これテレビ受信料、いろんなどこであるんですけど、これは何で金額が違ってくるのか、ちょっと誰か教えてください。受信料って一緒やないですか、これ。僕は知らんけど。何で、受信料って毎年、毎年変わるんですか、これ。誰か知つとる人おつたら教えてほしいんです。これ、受信料全部違いますよ、これ。ここに載ってる受信料、令和2年と比べたら。受信料って、本当に不思議でかなわんのやけど。52ページの施設警備機器設置費用、電話線引込手数料、害虫駆除費、廃棄物処理手数料、LAN回線設置費ですか、これについて説明をお願いします。53ページのWi-Fi環境整備委託料、54ページの小東地区古民家希少材保存及び支障木等撤去工事、113万6,000円、それと、その下の太地町未来技術地域実装協議会の、これ委員誰か。56ページの施設修理費（道の駅たいじ）、202万4,000円、57ページの上から3番目の害虫駆除費、それから、58ページの国際鯨類施設新築工事監理業務委託料590万、森浦湾周辺整備事業測量設計等業務委託料、その下もそうかな、129万3,350円、土地鑑定業務委託料、建物調査業務委託料、これについてお願いします。59ページの森浦三軒家園地整備工事、488万7,300円、ここに先平見電気・通信施設整備工事というのが1,371万2,600円あるんですけども、これの説明もお願いします。それから、その下の土地購入費と土地・建物購

(3番 海野好詔君 離席)

入費、2,798万9,000円と329万3,000円、これは国際鯨類施設なのかな、繰越明許費、10億8,572万、62ページが一番上の交通安全看板撤去工事、17万5000円、63ページのブロック塀等耐震対策事業補助金、136万8,000円、これ何件分なのか。64ページの夏山地区のタクシー券交付事業がなくなっているんですけど、もう配るとこないんですか。67ページの12節の委託料で繰越明許費、259万6,000円、何をこれ繰り越すのか。以上です。

○議長(水谷育生君)

前田住民福祉課長。

(3番 海野好詔君 着席)

○住民福祉課長(前田かなみ君)

51ページのテレビの受信料の件なんですけども、令和2年10月に料金改定があり、若干減額となっております。4月に1年分を一括払いした場合には、令和3年度で令和2年度分、改定分の料金を調整していただいているようです。67ページの委託料の繰越明許費でございますが、二つの委託料を繰り越しております。一つは、戸籍の広域交付の作業に対する委託料を繰り越しております。広域交付を進めるための作業でございますが、その広域交付を進めるため、全国での作業の進行ペースも合わせていくべきものですが、どこかの市町村で遅れが生じているようで、それで繰り越しております。そしてもう一つの事業は、住民基本台帳のシステム改修料の委託料を繰り越しておりますが、マイナンバーカードの所有者がマイナポータルからオンラインで転出届や転入予約を行い、転入時の市町村があらかじめ転出市町村から通知された転出情報により、転出市町村は事前準備を行うことで、転出転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図るためのシステム改修費でございますが、もともと国の補正予算に伴う事業であったため、年度内に完了できないため繰り越しております。以上です。

○議長(水谷育生君)

森本総務課主幹。

○総務課主幹(森本直樹君)

私のほうからは、42ページから説明します。1節、報酬、委員報酬ですけども、これは特別職報酬等審議会委員報酬でございます。その下の会計年度の報酬、3名分でございます。43ページをお願いします。下から四つ目のキャンセル手数料、これは飛行機のキャンセル手数料でございます。45ページをお願いします。上から六つ目あたりから、例規データ更新手数料、これにつきましては、もともと去年までは需用費に例規集の印刷費ということで計上しておったんですけども、この中にいろいろ印刷費であったり、システムの関係であっ

たり、合算されて去年まではなっていたんですけども、今回より科目整理ということでこちらの科目にふっております。中身としましては、条例等の改正、これらを例規集閲覧システムというのがあるんですけども、これ今データ更新するための手数料でございます。その下、DVD製作料、太地駅の関係です。太地駅の駅舎竣工の関係ですけども、竣工式の様子であったり、施設内部の紹介映像、こういったものを記念映像として、記録映像として作成したものでございます。その下の交通事故証明書発行手数料、こちらは交通事故発生の事実を証明する書類ですけども、公用車が対物事故が発生したときに、それを車修理するのにこの証明書が必要になりましたので、その発行手数料でございます。下にいきまして、雇入時健康診査手数料でございます。これは、新規採用した職員の健康診断手数料でございます。これにつきましては、労働安全衛生規則において、雇入時の健康診断というのが義務づけられておりまして、それを受けて、その費用でございます。その下、無線従事者免許申請手数料、こちら順次、職員について無線の資格を取りに行ってもらってます。令和3年度は1名受講しておりますので、その手数料でございます。46ページをお願いします。一番下の例規集閲覧システム、これも先ほどの需用費の中に含めてという中で、今回こちらに科目を整理しております。内容としましては、こちらも例規の関係で閲覧できるシステム、これの維持管理等をお願いしておりますので、その利用料となっております。47ページをお願いします。中ほど、備品購入費、ノートパソコン3台、こちらのLGWAN端末、こちら3台増設ということで、この中にパソコン本体のお金ももちろんですけども、その他、庁舎内のネットワークに組み込む必要等がありますので、そういったパソコン本体以外にもそういう設定費等が含まれた上で、この額となっております。その下、備品購入費、これは空気清浄機を23台購入させていただいております。48ページをお願いします。上から9個目、無線従事者の負担金、これは先ほども無線の免許取りに行かせているということで、講習会行ってもらってるんですけども、これはそういう講習会を開催するところに負担金を納めて運営資金等々に充てるためのお金となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、51ページの光熱水費、上から四つ目の常渡マンションと書いている分があるんですけど、これ町で2部屋所有しておりまして、その基本料がかかっておりまして、2部屋分、1年の料金がこの金額でございました。次に、52ページをお願いします。施設の警備機器というところ、上から6個目、こちら駅舎に警備保障のほうを入れましたので、機械代がかかりました、この費用でございます。さらに、電話引き込み、駅舎のほうに電話線引き込む必要がございまして、電話線引く手数料を払いました。その下の害虫駆除、これは

墓地でスズメバチの駆除が必要だったところがありまして、そちらを行ったというふうになってます。廃棄物処理手数料、4万4,000円なんですけども、こちらについては職員駐車場をきれいにするときに、ちょっといろんな廃棄物等がありまして、看板とかがれきとかあったんで、それを処分する費用と人件費等払ったら4万4,000円ということで費用お支払いしております。次のページの53ページのWi-Fi環境整備委託なんですけど、3年度にWi-Fi環境整備ということで、公民館と太地駅にWi-Fiを引いてございまして、これの費用というふうになってございまして。56ページの上から二つ目に施設修理のほうを言っていたかと思うんです、230万円ですかね。こちらなんですけど、去年だったら大体100万ぐらいでおさまってたんですけど、見ますと火災報知器が落雷で故障しまして、96万ぐらいの費用が必要でございまして、ただ、これについては保険が適用されておりましたので、難なく修理は何とかいけたんですが、後、そのほかに多目的ホールの非常用電気の修理とか、ちょっと高額なものも何個かありまして、通常よりちょっとかかったなということで金額上がっております。57ページの害虫駆除費の5万5,000円なんですけど、これグリーンピアにスズメバチが発生したということで、これ駆除するのに支出させていただきました。飛びまして、62ページの交通安全の看板の撤去工事、那智黒さんからちょうど町境のところに、前に交通安全啓発の看板、縦に長い、何メートルかのちょっと大きいのが立ってまして、それがもうちょっと危ない状況だったので、撤去する費用が必要でございまして、こちらの費用を支出しております。63ページの上から二つ目にブロック塀の件数、これ6件、実績ございまして。それから、64ページに夏山のタクシー券ということで伺っております。これ、実際は対象世帯は今までどおり、例えば、8世帯のうち今5世帯ぐらいですかね、対象としておるんですが、使用されなかったということでゼロというふうになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

58ページの委託料、上から2番目の国際鯨類施設新築工事監理業務委託料、これは今現在、施工中の施設の監理業務の部分払いということで、前年度に590万支払っております。その二つ下の森浦湾周辺整備事業測量設計等業務委託料、これにつきましては、森浦の三軒家地区の海岸沿いに園地整備を行っております。行う前の縦横断等の測量業務委託料でございます。その下の測量設計等業務委託料、これにつきましては、本浦の勢子舟倉庫周辺のバスが一応出入りできるような形で改修は進めておりますが、その分にかかった測量費用でございます。後、プラス明神地区の生けすの前、森本成さんとこの家を買収するに当たりまして、ちょっと測量図を作成した、そのときの測量費用でございます。後、自動運転に伴いま

して、この下の土地鑑定業務委託料でもそうなのですが、自動運転に伴いまして、運行経路にあたる土地、それについての分筆作業が発生いたしまして、今言った測量設計等業務委託料で支出しております。その下の土地鑑定業務委託料は、今申しました自動運転の運行経路にあたる分の土地を買収するにあたりまして、土地を鑑定していただいております。その下の建物調査業務委託料、これにつきましては、今言った掛地区の森本成氏宅の建物を買収するにあたりまして、建物の調査を行ってもらっております。続きまして、59ページ、14

(3番 海野好詔君 離席)

節の工事請負費繰越明許費の10億8,572万、これにつきましては、議員おっしゃられるように国際鯨類施設新設工事の工事分でございます。上から4番目の森浦三軒家園地整備工事、これは先ほど測量業務でも支出しておりました、森浦の三軒家地区の海岸沿いの公園整備、芝生、芝張りを行った工事でございます。一番下の先平見電気・通信施設整備工事、この事業につきましては、補正でもちょっとあげさせていただいておりました、電気・通信施設の整備の言いますと第1期工事という形で昨年度支出しております。次に、16節、公有財産購入費、一番上の2,798万9,000円、これにつきましては、2件ございまして、1件が現南紀園の未活用地の部分にあたります土地につきまして、購入させていただいた購入費でございます。後、先ほどから言ってます、森浦の掛地区の森本成氏宅の宅地の購入に充てております。その下の土地・建物購入費、329万3,000円につきましては、森浦の蛭子神社の附近のもともと川原邸ですか、あの部分の土地と建物の購入費用でございます。以上です。

(3番 海野好詔君 着席)

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、54ページの小東地区古民家希少材保存及び支障木等撤去工事なのですが、これ令和3年度、年度当初に一番最初に空き家を解体した際に、その空き家が中庭を持っているような空き家で、その中庭のほうに大きな木とかブロックと言いますか、石を積み上げたようなものもありましたので、そういうものの、空き家の解体とは別に費用が生じたので、その費用と、その空き家の中で希少な材料がありましたので、それを保存するために別途運ぶ必要がございましたので、その費用になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

52ページ、一つ抜けておりまして、LAN回線設備のほう、これ防災システムというの

がありまして、これ名前は和歌山県防災情報システムというのがあるので、それ県とのやり取りしているシステムあるんですけども、今回、この回線の増設が必要だということで、この費用をちょっと負担させていただいてやっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、54ページ、6、企画費の中の報償費、委員報酬、太地町未来技術地域実装協議会のメンバーでございますが、関係省庁と地方公共団体16名、後、民間団体が12名の計28名で協議会をやっております。

○議長（水谷育生君）

漁野議員、答弁漏れありませんか。

○1番（漁野尚登君）

56ページの道の駅たいじの施設修理は。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

申し訳ございません。56ページの施設修理費、道の駅たいじの修理部分でございますが、入り口入ったとこの天井部分をやり替え行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、48ページ、文書広報費なんですけれども、ホームページの広報が、掲載が遅い、今で7月分しか掲載されてないと思うんですけれども、各戸配布したのが9月分ですよ。だから、そこら辺をやはりできるだけ速やかにしていただきたいというように思います。そして51ページ、役務費の一つ上、防犯カメラ修理費、16万600円、これはどこの防犯カメラでどのような故障をして修理したのかと。そして、53ページ、14、工事請負費、家屋等解体撤去工事、1,358万3,900円、これは件数は何件なのか、解体するとき、工事の入札はしたのか。これは、住民からもちょっと聞いたんですけれども、寄附を受ける場合に、断られる、取ってほしい言うても取ってくれない場合があるというような話を聞いたんです。そこら辺で、こういう受けとるときの基準、マニュアル、そういうものがきちんとできてるのかということを知りたいと思います。そして、57ページ、森浦湾施設管理委託料、多分これはコロナの関係なんだろうかね、管理委託料ってようコロナという形で出てきてますので、そこら辺の内容を教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、ホームページの更新でございますが、議員ご指摘のように、ちょっと遅い部分がありますので、早急に頑張ってやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。それと、53ページの家屋等解体撤去工事でございますが、今、寄附をいただいて防災ポケットパークとか、いろいろな利活用している、交付金を充ててやっているんですけど、今のところその寄附を受けるのに受けない物件とか、受ける物件というあれはないんです。ただ、登記上いろいろ問題のあることがあるんで、そういう場合にはお断りする場合がありますんですけど、登記上の権利とかそういうことがクリアであればお受けするし、それがちょっと疑念がある場合であっても、双方できれいにした上で全て受けとってというのが現状でございます。受ける受けやんという、精査するマニュアルというのにはございません。ほとんどが受けさせていただくということでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

57ページの下から二つ目、森浦湾施設管理委託料でございますが、この委託料につきましては、海上遊歩道の受付、後、ライフジャケット等を利用するに当たりまして貸し出ししております。その業務を漁協さんをお願いしております、年間通じて。1年間の委託料でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、51ページの防犯カメラの修理費ということで、3か所ございまして、まず一つが小東の防災複合施設前のカメラが一つと、後、清掃センター前にあるカメラが一つと、ユースの前にあるカメラが一つ、いずれも28年とか29年に設置したもので、やっぱりちょっと不具合が生じることが出てきてるようでして、5年とか経ってくると。この修理ということでやっております。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、53ページの空き家の撤去工事の件数です。7件分取り壊しております。入札してるかどうかについては、随契で実施しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、土地・家屋受入れは、基本的には選別なしに受け入れるよということで理解してよろしいですね。それと、今、副課長のほうからありました随意契約ということなんですけれども、これ高いのか、安いのかという、随意契約なので見積もりぐらいいは出してもろてらるんでしょけれども、高い、安いというのがどういう基準で決めるのかですよ。もう見積もり出してもうて、これが適正な金額だと理解するのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、随契にしてる、高いか安いかというところなんですけれども、まず、国の補助をこれ受けておまして、国の補助の算定の中で、通常、解体であれば平米単価、ここまではみるよという基準があります。なので、それを超えてしまうと高い、通常に比べて高いんではないかというところの判断になりますので、その基準よりは下がった平米単価で来ておりますので、安い金額ではないかと判断しております。後、実際、建築組合さんをお願いしてるんですけれども、建築組合さん、町内の建築の構造物については太地のことなので一番熟知されているのかなということと、高齢者の雇用の機会にはなるかなと思ひまして、そちらでお願いしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

副課長のほうは、いろいろ考えて答弁してくれたと思うんですけれども、見るところによると建築組合ですかね、建築組合で解体工事に携わっている人が、果たしてそのほかの大工さんも入られているかと言えば、恐らく入られてないような気がするんです。だから、そこら辺、建築組合に加入してあるかどうかという問題も出てくるんですけど、副課長のほうが、いや高齢者の雇用対策だと言うのであれば、ある程度その人らにも仕事を回してあげるのも一つの方法かなというように私は思うんです。これは、要望ですけど。だから、なるべく皆さんに平等に仕事が行き渡るようお願いしときたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

54ページ、備考の一番上での本浦地区の法面对策、これのご説明をお願いします。その下の古民家の希少材、これ恐らく児玉邸のことだと思うんですが、希少材というのはどういうものを運んだのか。そして、保管場所はどこに保管してるのかをお答えください。それから、その二つ下、小東地区大型土嚢設置工事、これはどういう目的で、どういう工事をやったのか教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

議員おっしゃられるとおり、この小東地区の古民家の分については、旧児玉邸の分になります。児玉邸の家屋の中で、歴史的に珍しい柱が、これ価値があるんじゃないかというような柱があるということで、解体を始めたときに残してほしい、残さないとかという議論もあったんですが、その際に、これは残そうと決めた柱を運んでおります。グリーンピアのエリアセンターのほうで保管しております。続いて、その下の大型土嚢設置工事、これも旧児玉邸の跡地になるんですが、その後ろの崖が崩れる危険があるということであったんですけど、その際に、県のほうで擁壁工事をしてもらえると、県に要望できるのではないかとということになりまして、県に要望するにあたっては、ちょっと毎年度の枠がありまして、ちょっと先になるということで、それまでの間、応急処置として大型土嚢を設置しようということをしている工事であります。後、その上の本浦地区法面对策工事ですが、これ本浦地区にあるドルフィンリゾートさんの裏手の崖が崩れかけてきておりまして、そのところを対策した工事であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一度、旧児玉邸の希少材についてお聞きしたいと思います。これ、保存するかどうかの議論のときに、屋根の瓦、これが江戸時代に最も瓦の産地であった大阪の岬町、岬町の職人が焼いたということが分かっておりまして、調査に行ったときに、向こうの教育委員会からその瓦に関してはぜひ保存をさせてほしいという申し出があったんですが、それは実行されたんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

岬町の教育委員会のほうの文化財担当の方と話しまして、向こうがぜひいただきたいということをお願いしたんですけども、グリーンピアに置いてあるんですが、ただ、コ

ロナの感染状況が悪化したときに、それでちょっと見合わせようということになって、そのままになってまして、ですから、また、いいタイミングを見て持って行って、寄贈という形になるかと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

非常にマニアックな話なんですけど、太地にとって大変大きな宝物だと思うので、もう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。あのとき、私は立ち会ってませんが、国の重要文化財等の保存の委員をされている方が太地へお見えになってますね。そのときに、書いたレポートの中に児玉邸の建具、これが非常に恐らくこの紀伊半島で最も価値のある建具ではないかという文書がありました。それから、後、雨戸等に使われている釘がいわゆる洋釘ではなくて和釘だと、これも大変貴重なものだと。これはということで論文に出ておりますが、建具と和釘に関しては保存してますか。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

限られた時間の中ではあったんですけども、また限られたスペースの中であつたんですけど、なるべく建具というのは、例えばふすまであるとか、数点は保存しております。それから、飾り釘のほうも専門家の方のご指摘いただきまして数点保存しております。比較的小さいものでしたら、なるべく保存するように努力はいたしました。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

テレビの受信料、しつこいようやけど、これ、今年だけと違うんですよ。だから、受信料が下がったとか答弁してくれたんですけど、これはもう住民福祉課長じゃなしに、総務課長にちょっと答弁してほしいんやけど。毎年、毎年、僕ずっと見やるんやけど、毎年、毎年、値段違うんですよ。同じやったことないんよ。これ、僕ずっと見やるから。この前の大浦浄苑でも言うたわけや。これ、受信料どんなに違うんやった、一括払いやなんやかんや言いやあつたけど、これ決着つけたいんです。何で、これ毎年違う。それちょっと分かりやすく説明して。一括で払ったら安いんやとか、いつも一括で払いやるんやろう、これ。何で毎年、毎年、何百円か、何十円か違うのか。これ、不思議でかなわんのやけどさ。もうずっと、僕何回も質問してあると思う、これ。ちょっと分かりやすく説明して。ちょっと休憩してほしいやけど。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時12分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、分かるように説明してほしいんやけど。その54ページの児玉さんとこの保存したあると言うんやけど、これ保存してどんなにするんですか。展示か何かするん。今、どんな保存状態でおるんかなって思うんやけど。あれからずっとグリーンピアに置いてあると思うんやけど、どんな状態か櫻井君見に行ったことある。でも、これ置いといてどんなにするのかなって僕は思っているんや。道の駅の天井部分のまたこれ修理費って言うんやけど、これもうどのぐらいかかる、また何か落ちてきやるん。これ、ずっとしやあるんやけどさ。いつになったら直るんかなと思たんやけど。58ページの設計工事監理業務委託料が部分払いやあって言うたんやけど、また、これ発生してくるわけ。森浦三軒家園地整備工事、公園やあって言うんやけど、あそこ公園なんですか。そんな思わんのやけどさ。公園やあって言うんやったら、もうちょっときれいに整備したらええと思うんやけど、車もなかなか、上のほうから歩いてたら、でこぼこが結構あったように気がするけどさ、家族で遊べるような公園、何か木の根っことかもあるような気したんやけど、そんなことないんかな、それも全部取ったんかな。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

56ページの道の駅の修理の天井の部分でございますが、今回、修理した部分につきましては、ちょうどレジの部分にあたりまして、早急に整備が必要、まだ落ちてきているような状況だと思うので、天井自体の素材自体を支障のないようなものに今回は取り替えております。ただ、全体的な屋根については、まだ状況を見ながら、今考えている最中でございますので、もうしばらく経過を見たいなと考えております。59ページの森浦三軒家の園地整備でございますが、公園というか、園地、見栄えが悪いのできれいな芝張り等に改修を行ったということで、基本的にはあの部分で子供さんらがくつろいだり、海遊びをするような芝生に整備したつもりでございます。後、木の根っことかそういうやつにつきましては、整備のときに除根はしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

木材なんですけれども、一応、雨の当たらないところに積んでありまして、私のできる範囲、つまり、いわゆる白蟻防止のスプレーを吹いておくと、その程度なんです。ですから、数点あるんですけども、やはり状態の悪いものは虫食いが激しいものもあります。部分的にはツガという木の材木のが特に希少だということを専門家の方に言われてあるんですけども、そのいい部分は、まだいいもので残ってます。ですから、特にお金をかけて良好な保存環境をつくっていくというものでもありませんが、しかし、一応雨は当たらないようになってます。将来、それをどのようにするかについては、今のところ計画はございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

58ページの国際鯨類施設新築工事監理業務委託料の件でございますが、これはあくまで部分払いでございますが、今年度工事完了後、残った部分についての支払いは発生いたしません。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

テレビの受信料などでございますが、ちょっときつい質問いただいているんですけど、正直、請求していただいたら素直に即座に支払うということで、何の疑問も浮かばず支払いをしているというのが現状であります。いろいろ聞いてみますと、料金の改定があったり、それと値引き、何月から何月までの値引きということで報告があって、金額の増減があることは現実なんですけれど、この値引きがなぜ値引きされるのかというところだと思うんですね、漁野議員が言われるところ、そこちょっといろいろと調べさせていただいて、後日、また次の議会でも答弁させていただきたいと思うので、よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

総務費について、質疑を終わります。次に、民生費について質疑を行います。72ページから89ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

74ページのグループホームの塗装工事、これどこが請け負ったのか。その下のグループホームの備品の説明をお願いします。それから、18節の繰越明許、960万ですか、これ何を繰り越したのか。太地町社会福祉協議会助成金、間違うてあったらごめんなさい、令和2年と比べて779万3,000円の増ということで、こんなに増やったかな、説明をお願いします。75ページの委託料、緊急通報業務委託料、これ何件分なのか。それと、76ページの介護用品給付事業費、45万4,720円についての説明をお願いします。それから、老人憩の家の管理費なんですけども、電気料と下水道使用料が令和2年に比べたら下がってるんですけども、水道使用料が全く令和2年度同額というのはどういうことなのか、この説明をお願いします。それから、77ページ、いつも聞いてるんですけども、乳幼児医療費の社保と国保、これ就学医療費もこの前教えてもうたんで、これも社保と国保、説明をお願いします。78ページのひとり親医療費の社保と国保、79ページの手話奉仕員養成講座委託料、10万9,000円、これは何人分なのか。その下の障害福祉サービス支給管理システムリース料、115万5,000円の説明もお願いします。それから、18節の町障害児（者）父母の会の補助金、5万円がなくなってるんですけど、どういう理由でなくなったのか。それから、80ページの償還金利子及び割引料、これが260万5,901円の増ということで説明をお願いします。太地町福祉基金積立金、2,000万、現在の残をお願いします。それから、地域福祉センター榎の施設修理費219万1,211円、白蟻の調査手数料と白蟻の駆除手数料。それと、次のページの券売機改鑄改造手数料ですか、6万500円、その下の指定管理委託料、520万7,000円、この説明もお願いします。83ページ、チャイルドシートの何件分かというのと、学童保育の報酬、会計年度の何名分かというのと、会計年度の任用職員の通勤手当、35万7,600円についても説明をお願いします。令和3年度の学童保育、何人ぐらい来てるのかをお願いします。84ページの学童保育所備品、59万2,834円、こども園の人数をすいませんけど、ゼロ歳から5歳までの人数をお願いします、令和3年度ですね。こども園の報酬、会計年度任用職員何名分なのかというのと、一般職給料、これが何名分なのかということ。それと、88ページの上から4番目の水電解消毒装置点検委託料、それから、備品購入のこのカプラとパンダクライマーというのはどういうものなのか。それから、最後に生活保護、太地町で何世帯、何人の方が生活保護を受けているのか。また、外人がいるのかどうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

74ページのグループホームの塗装工事でございますが、入札で4者の方が入札通知があ

りまして、磯崎塗装さんにやっていただいております。グループホームの備品でございますが物置や冷蔵庫、掃除機、備品ラック等を購入いたしました。そして、繰越明許、960万でございますが、臨時特別給付金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活や暮らしの支援を行うための経済対策で、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を給付するものでございますが、令和4年9月30日まで申請期限がございますので繰り越しております。社会福祉協議会の助成金でございますが、令和2年度に比べて779万3,000円増額となっております。増額となった理由は、人件費が主なものでございますが、人件費が697万1,000円の増額、車両の修繕で35万円の増額、車両の車検費用で40万円の増額、燃料費で7万2,000円の増額となっております。75ページの緊急通報業務委託料の実績でございますが、実績は50件でございます。76ページの介護用品給付事業費でございますが、尿失禁状態にある方におむつの支給を行うものでございますが、令和2年度までは介護保険事業会計のほうの事業費として支出しておりました。令和3年度から、国とか県の補助金がなくなったため、この費目で計上しました。実績は9名の方に給付してございます。老人憩の家の電気料等の減額の理由でございますが、令和2年4月から令和3年5月までくろしお商工会の事務所として使用して使用してましたので、その光熱費が令和2年度は多くなってございます。令和3年度につきましては、2か月分となりましたので、令和2年度に比べたら少なくなってございます。水道はちょっと使用料が同額であるというのが、また後で調べて答弁させていただきます。77ページの乳幼児医療の国保と社保の対象者ですが、国保が19名、社保が74名、合計93名でございます。就学児医療の国保と社保の対象者でございますが、国保が35名、社保が144名、合計179名でございます。78ページのひとり親医療費の対象者でございますが、国保が18名、社保が23名、合計41名でございます。79ページの手話奉仕員養成講座委託料でございますが、手話奉仕員養成講座は市町村に義務づけられています。東牟婁郡の市町村で美熊野福祉会に委託し、事業を委託しております。障害福祉サービス費支給管理システムリース料でございますが、前年度までは平成17年度に買取りしたシステムで運用しておりましたが、その保守形態が廃止となりましたので、令和3年度よりシステムをリースし運用しております。そして、父母の会の補助金がなくなった理由でございますが、父母の会の団体との協議により、令和3年度事業を行わないため支出に至らなかったということです。80ページの前年度精算による返還金が前の年より多かったのはなぜかということでございますが、申請のときにサービス等について大体このぐらい使うであろうと予想をして申請し、補助金をいただくんですが、実績ではそこまでサービスが至らなかったということで、令和3年度は多くいただきましたので返還金が多くなってございます。椰の施設修理費でございますが、温泉の管の修理であったりとか、防犯カメラの取り替えであったりとか、エアコンの修繕、休憩室の

雨漏り対策の修繕、浄化槽曝気ブローアの修繕、レストランのガラスの破片の修繕、エレベーターの修繕、受水槽の修繕等でございます。白蟻でございますが、1階の和室に白蟻が発生しているということで調査をいたしまして、発生しているということで除去をいたしました。次のページの81ページの券売機なんですけども、令和3年11月から新しい500円硬貨の発行が開始されましたので、それに対応するための手数料でございます。その下の指定管理委託料ですが、椰のほうには原則指定管理料は支払わないということになっておりますが、補助金を使ってWi-Fi環境であったりとか、感染防止対策をするための手洗いの自動水洗化であったりとか、個別ロッカーの設置であったり、空気清浄機や消毒液スタンドなどの購入をするために指定管理料で支払っております。83ページのチャイルドシートでございますが、実績は9件でございます。89ページの生活保護でございますが、14世帯17人でございます。生活保護を受給している方の中に外国人はいるのかということでございますが、外国人はおりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

83ページの学童保育所関係からお答えします。まず、報酬何人分かということなんですけども7名分でございます。通勤手当なんですけども、新宮市からと那智勝浦町からと来てくれている支援員さんがおられます。学童保育所の人数なんですけども、長期、夏休みとか冬休みになると40名くらいまで増えるんですけども、ふだんのときは30名くらいで推移しています。84ページの学童の備品は何を買ったかということなんですけども、これは、遊んだ道具とかを滅菌する、紫外線の滅菌庫を買っております。空気清浄機も購入しております。85ページのこども園の人数なんですけども、0歳児が3名、1歳児が10名、2歳児が13名、3歳児が14名、4歳児が16名、5歳児が19名で、これが3月の最終の人数になります。合計が75名になります。こども園の会計年度任用職員は10名で、一般職員が9名でございます。88ページ、水電解装置なんですけども、こども園、水道を防災の関係で飲料水として確保するのにタンクをつくってます。それが土日の間に流水がないので塩素濃度が下がってしまうので、この装置を使ってその塩素濃度を維持してます。その点検委託料になります。備品、カプラなんですけども、木製のブロック、組み合わせていろいろ遊べるというものがカプラで、パンダクライマーはパンダちゃんの形をした滑り台兼登って遊ぶ遊具になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、80ページの福祉基金の年度末の残額についてお答えさせていただきます。
福祉基金の残額は、7,956万3,694円です。以上です。

○議長（水谷育生君）

答弁漏れありませんか。ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

社会福祉協議会助成金の779万3,000円の増額、人件費が697万と言ったかな、これ、一人分ですか、どんなんですか。全体的に給料が上がったとか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

この人件費の増でございますが、定期昇給とかもございまして、その分もございまして、大きな増額になってるのは3名分でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

76ページの水道使用料が変わっていないのはなぜかということでございまして、基本料金が2,950円でございます、1か月分基本料金を超えていないということで2,950円の12か月分になってございまして、令和2年度も令和3年度も変わってございせん。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

81ページ、椰の指定管理委託料について、もう一度説明をお願いします。これの原資は和歌山県宿泊事業事業者継続支援補助金でいいですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

81ページの指定管理料、520万7,000円でございますが、これにつきましては、椰のほうにWi-Fi環境の整備や感染拡大防止などするための手洗いの自動水洗化などを行ったものでございまして、それに対する補助金は、29ページの下から2段目の商工観光費県補助金でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

民生費について質疑を終わります。次に、衛生費について質疑を行います。89ページから102ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

90ページの一番上の一般職給料、これ何名分なのか。91ページの、あんまりこういうことは聞きたないんやけど、予防接種及び検診医師報償費、717万6,000円、看護師報償費、248万円、ここのお医者さんと看護師さんの時給は幾らなんですか。92ページの予防接種委託料の655万4,724円というのが、これは令和2年は高齢者インフルエンザ予防接種委託料、これ二つになっとなんやけど、これ一緒になったんですか。高齢者のインフルエンザの委託料はなくなったあるんやけど、ここへ入ってあるのかな。それで、いつも対象者と実施者を聞いてっとなんやけども、その辺どうなのかなと思って聞いてきます。それから、93ページの真ん中ほどの子どもインフルエンザワクチン接種費用助成金、これも対象者と実施者をお願いします。それから、94ページの飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金、21万円ということで、これ何頭分なんですか。去勢したら、飼い主がいなくて、これは地域猫になるのかな、どんなんですか、これ。このまま、また帰さるんやと思うんやけど。それと、95ページの妊婦健康診査委託料、これが49万2,730円の増ということで、これの説明をお願いします。それから、一番下の特定不妊治療費助成金、これは何件分なのか。それと、97ページの役務費の土壌分析手数料、それから塵芥処理の報酬、1,666万9,020円の、これ何名分なのか。それから、98ページの施設修理費、779万4,223円、それと、99ページの一番上のB型肝炎予防接種料、100ページのパワーショベルフォーク借上料、大型ショベルローダー借上料、フォークリフトリース料、リース料と借上料はまた違うんですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

私から、まず、97ページの土壌分析手数料ですが、これ、3年度に行いました土留壁改修工事の際に当センター内の敷地内から過去の混合土砂というか、土砂が発生しまして、それにつきまして、かなり想定外の土砂がありましたので、その土砂が汚染されていないかということで分析を行いました。処理するにあたりどういうものかということで、結果はダイオキシンとかそういう濃度は発生していないということで結果出ております。10番目の報酬、会計年度任用職員、3年度の当初は9名でしたが、3年度途中で2名が退職しましたので、現在は7名となっております。98ページ、施設修理費、減額につきましては、こ

の3年度に施設の処理方式をRDFからごみ積み替え設備に替えたことによりまして、既存のRDFの施設に対する兼ねてからの懸案事項であったいろいろな修繕費が非常に減ったということで、その減額が主な理由です。99ページのB型肝炎予防接種料につきましては、これは新規採用者の1名分でございます。100ページですが、大型ショベルローダー借上料、フォークリフトリース料、これは議員ご指摘のとおり、この辺ちょっと表現が統一したほうがよろしいかと思えます。今気づきましたので、すいません。また、今後気をつけますけれども、これはRDFからごみ積み替え施設に替わるにあたりまして、いろいろな積込作業であるとか、そういうものが動作が変わってきたことによりまして、こういうふうな重機が新たに要りましたということで計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

90ページの一番上の一般職の給料ですが、これは3名分です。91ページの報償費、予防接種の医師報償費ですが、時給は2万5,000円、次の看護師報償費は2,000円です。次の92ページの予防接種委託料ですが、議員さんおっしゃられるように、今回は事業名称を予防接種委託料としてまとめて計上しております。高齢者インフルエンザにつきましては、348万3,040円です。対象者は1,303人で、うち接種者は768名です。93ページの子どもインフルエンザワクチン接種費用助成金ですが、これは13歳未満は対象者172人、うち実の人数が51人、延べ100人分です。13歳以上は、対象者は103人で、接種者は8名です。94ページの環境衛生費の18節の飼い主のいない猫の不妊去勢手術の補助金ですが、雄が8匹、雌が7匹分です。これは、地域猫対策団体に助成するもので、去勢手術した後も対応してくれております。次の95ページの委託料の妊婦健康診査費の委託料ですが、実人数は19人、延べが247回です。そのページの一番下の特定不妊治療費助成金ですが、1名分です。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、92ページの下から5、コールセンター委託料、709万1,545円、これは何の委託料なんですか。そして、次101ページの公衆便所管理費、12、委託料、これ清水墓公衆便所管理委託料が42万7,400円、地藏院公衆便所管理委託料が42万円ということになってます。それぞれどこに委託しているのか。もし、そういう個人でなかったら入札はしてるのか。42万、便所ほとんど同じやと思うんですけども、金額の違いは何なのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

92ページのコールセンター委託料でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンターを委託した分でございます。コロナワクチン接種は、初めてのワクチン接種であって、相談業務のほか、接種予約とか、接種予約管理とか、接種後のデータ管理であったりとか、ワクチンの在庫管理状況の管理であったりとか、業務が多岐複雑であることから業務を委託いたしました。101ページの公衆便所の管理委託料でございますが、地蔵院の公衆便所については、個人の方をお願いしております。そして、清水墓公衆便所につきましては、就労継続支援A型事業所が行っている七彩会をお願いしております。七彩会の事業所は、障がいのある方が雇用契約を結び、配慮やサポートを受けながら働くことができる福祉サービス事業所です。この方たちは、この契約を結んで働いておりますので、賃金が支払われております。その方の賃金、時間であったりとか、人数であったりとかを算定するとこの金額になっておりますので、ちょっと金額に違いが出てきております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

コールセンターは、どこにあるんですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

コールセンターなんですけども、場所は役場の2階に設置しました。相談の業務を受けたりだとか、ワクチンの接種の予約を取ったりとか、後、在庫管理とかしていただいたんですけども、職員を2名派遣していただきました。どこと契約したかということでございますが、東武トップツアーズというところと委託いたしました。このところは、大阪の集団接種会場とかにも携わっていただいた事業所でもありますので、ここと契約を結んでおります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

94ページの猫なんですけども、雄が8頭、雌が7頭、これは実績ですか。それと、今、飼い猫には名札つけるというかな、飼い主の名前が分かるようにしやなあかんように県条例か何かで決められてると思うんですけども、これは守られてますか。それと、102ページ

の上水道の整備費、繰越明許ということで148万5,000円、これは繰り越しする理由
というか、翌年度繰越じゃないんか、これ。去年から、令和2年から繰り越してきたという
ことか。これの説明をお願いします。2点だけお願いします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

94ページの飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の雄8匹、雌7匹というのは実績で
ございます。議員さんおっしゃられるように、県条例で名札をつけるということになってお
ります。これは、守られているかということでございますが、犬とかみたいに登録制度とか
ないので、私たちも全数は把握しておりません。相談があった際には、こういう決まりがあ
りますというふうなことは指導しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

102ページの水道事業会計出資金繰越分につきましてですが、こちらはこども園から
（仮称）国際鯨類施設までの敷設工事に伴う舗装復旧工事の分でして、こちら2年度に実施
したんですけれども、こちら当初、大型車両を入れて作業をする予定だったんですけれども、
小型車両に変更したことにより、予定した工期で完了することができなかつたため、繰越し
を行ったものです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

99ページの備考の下から3行目、可燃物の搬送処理委託料が、これが予算よりも大幅に
増えた原因を教えてください。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

これにつきましては、3年度途中から当センター内のごみ処理方式が変わったことにより
まして、既存のRDFの製造保管施設から、ごみ積み替え施設に替わりました。こちら、大
栄環境という業者委託契約しましたが、そちらへの搬送が2年度にはそのようなものがなか
ったので、3年度に新たに発生したものです。ごみの処理方式が変更になったことによる増
加分と捉えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

衛生費について質疑を終わります。

△延 会

○議長(水谷育生君)

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水谷育生君)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会します。明日は午前9時より再開します。

延会 午後4時04分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 漁野 尚登